

令和4年度
「国の財務書類」のポイント
(一般会計・特別会計)

令和6年1月
財務省主計局

国の財務書類は、国全体（一般会計及び特別会計）の資産や負債などのストックの状況、費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法（発生主義、複式簿記）を参考として、平成15年度決算分より作成・公表しているものです。

国の財務書類においては、一般会計及び特別会計を合算した「国の財務書類」（一般会計・特別会計）のほか、国（各省庁）が監督権限を有し、国（各省庁）から財政支出を受けている独立行政法人などを連結した「連結財務書類」を参考として作成しています（なお、令和4年度の「連結財務書類」については、令和6年3月に公表を予定しています。）。

（注1）本資料における計数については、各単位未満を四捨五入しているため、合計等において一致しない場合があります。また、単位未満の計数がある場合は「0」、皆無の場合は「-」で表示しています。なお、令和3年度以前の計数は各年度の公表額（前年度との比較対照等のため組み替えている項目を除く）であり、翌年度以降における会計方針の変更を反映したものではありません。

（注2）本資料における外国為替相場については、各年度末における基準外国為替相場（当該月の前々月における実勢相場の平均値として、財務大臣が日本銀行において公示する相場）を記載しています。

（注3）本資料の参考となる主な指標は以下のとおりです。

	令和4年3月末	令和5年3月末
基準外国為替相場	1ドル＝115円	1ドル＝130円
日経平均株価	27,821.43円	28,041.48円
普通国債の利率加重平均	0.78%	0.76%

目 次

1. 令和4年度「国の財務書類」（一般会計・特別会計）の概要	1
2. 財務状況の説明(対前年度比較)	
(1)ストック(資産・負債)状況について	3
(2)フロー(費用・財源)状況について	5
3. 資産・負債差額の増減要因	9
4. 財務状況の推移	
(1)ストック(資産・負債)及びフロー(費用・財源)の推移	11
(2)ストック(資産・負債)の科目別内訳の推移	13
(3)フロー(費用・財源)の科目別内訳の推移	15
5. 参考	
(1)令和4年度国の「歳入歳出決算」と「財務書類」について	17
(2)一般会計財務書類と国の財務書類(一般会計・特別会計)の比較	20
(3)国の資産をどう見るか	21
(4)公債残高及び償還について	23
(5)公的年金(厚生年金・国民年金)について	24
6. 国の財務書類の構成	27

1. 令和4年度「国の財務書類」(一般会計・特別会計)の概要

貸借対照表

(単位:兆円)

	3年度末	4年度末	増▲減		3年度末	4年度末	増▲減
<資産の部>				<負債の部>			
現金・預金	48.3	53.8	5.5	未払金等	12.1	12.1	0.0
有価証券	123.5	125.6	2.1	政府短期証券	88.3	87.7	▲ 0.6
たな卸資産	4.2	4.3	0.1	公債	1,114.0	1,143.9	30.0
未収金等	11.6	11.7	0.1	借入金	33.6	33.8	0.2
前払費用	3.3	2.8	▲ 0.5	預託金	10.4	11.6	1.2
貸付金	123.2	125.1	1.9	責任準備金	9.3	9.7	0.4
運用寄託金	113.7	114.7	1.0	公的年金預り金	122.3	123.0	0.8
その他の債権等	10.7	11.5	0.8	退職給付引当金等	5.8	5.6	▲ 0.2
貸倒引当金	▲ 1.5	▲ 1.4	0.1	その他の負債	15.2	15.2	▲ 0.0
有形固定資産	193.4	194.6	1.3				
無形固定資産	0.4	0.4	0.0				
出資金	93.3	97.6	4.3				
				負債合計(B)	1,411.0	1,442.7	31.7
				<資産・負債差額の部>			
				資産・負債差額(C)	▲ 687.0	▲ 702.0	▲ 15.0
資産合計(A)	723.9	740.7	16.8	負債及び			
				資産・負債差額合計	723.9	740.7	16.8

業務費用計算書

(単位:兆円)

	3年度	4年度	増▲減
人件費	5.2	5.2	▲ 0.0
社会保障給付費	53.9	52.2	▲ 1.7
補助金・交付金等(注1)(注2)	78.5	78.1	▲ 0.4
持続化給付金等	1.1	1.2	0.1
地方交付税交付金等	22.4	21.6	▲ 0.8
減価償却費	5.4	5.5	0.1
支払利息	6.3	6.3	0.0
その他の業務費用	7.3	7.4	0.2
業務費用合計(D)	180.1	177.6	▲ 2.6

資産・負債差額増減計算書

(単位:兆円)

	3年度	4年度	増▲減
前年度末資産・負債差額	▲ 655.2	▲ 687.0	▲ 31.9
本年度業務費用合計	180.1	177.6	▲ 2.6
租税等収入	71.9	76.3	4.5
社会保険料	56.3	57.7	1.4
その他	11.2	11.4	0.2
財源合計(E)	139.3	145.4	6.0
超過費用(財源-業務費用)(F)	▲ 40.8	▲ 32.2	8.6
資産評価差額	▲ 4.3	▲ 2.6	1.7
上記以外 為替換算差額	12.5	18.5	6.0
公的年金預り金 の変動に伴う増減	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 0.3
その他資産・負債 差額の増減	1.3	2.1	0.8
本年度末資産・負債差額(C)	▲ 687.0	▲ 702.0	▲ 15.0

(注1) 補助金・交付金等には、地方公共団体や独立行政法人などへの委託費等、運営費交付金などが含まれています。

(注2) 補助金・交付金等には、社会保障関係経費が47.0兆円(前年度は51.4兆円)含まれています。

(参考)

主要項目の5カ年推移

(単位:兆円)

	30年度末	元年度末	2年度末	3年度末	4年度末
資産合計(A)	674.7	681.3	720.8	723.9	740.7
負債合計(B)	1,258.0	1,273.1	1,376.0	1,411.0	1,442.7
資産・負債差額(C)	▲ 583.4	▲ 591.8	▲ 655.2	▲ 687.0	▲ 702.0
業務費用合計(D)	145.1	149.8	190.7	180.1	177.6
うち補助金・交付金等	51.3	53.9	85.3	78.5	78.1
財源合計(E)	129.8	129.5	131.7	139.3	145.4
超過費用(F)	▲ 15.3	▲ 20.3	▲ 59.1	▲ 40.8	▲ 32.2

- ◇ 令和4年度末における国の資産及び負債の状況は、資産合計は740.7兆円（対前年度末比+16.8兆円）、負債合計は1,442.7兆円（対前年度末比+31.7兆円）となり、資産と負債の差額である資産・負債差額は、前年度末に比べ15.0兆円悪化し▲702.0兆円となりました。
- ◇ 令和4年度の業務費用合計は177.6兆円（対前年度比▲2.6兆円）、財源合計は145.4兆円（対前年度比+6.0兆円）となり、財源と費用の差額である超過費用は、前年度に比べ8.6兆円減少し▲32.2兆円となりました。引き続き、1年間の業務費用を財源で賄いきれない状況が続いています。費用の超過分については、公債の発行等により予算執行に必要な財源を確保しています。

【令和4年度財務書類の特色】

（注）カッコ書き内数は対前年度増減額

1. 令和4年度は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等における財政健全化目標の達成に向けて、歳出・歳入両面の改革を進めていく中で、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るための当初予算の編成、更には、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を実施するための補正予算が編成されました。
2. これらの財政運営により、フローの状況として費用面（業務費用計算書）では、「社会保障給付費」が雇用安定等給付費の減少等により1.7兆円減の52.2兆円となりました。また、「補助金・交付金等」が、エネルギー・食料品等の価格高騰への対応として、燃料油価格激変緩和強化対策事業費補助金（2.4兆円）やエネルギー価格激変緩和対策事業費補助金（0.6兆円）、生活支援臨時特別事業費補助金（0.8兆円）が増加した一方、新型コロナウイルス感染症対策にかかる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（▲3.7兆円）、新型コロナウイルスワクチン等生産体制整備臨時特例交付金（▲2.5兆円）が減少したことなどにより、0.4兆円減の78.1兆円となりました。さらに、「地方交付税交付金等」が地方の財源不足額が減少したこと等により0.8兆円減の21.6兆円となったことなどから、業務費用の合計は前年度に比べて2.6兆円減少し、177.6兆円となりました。
 一方、財源面（資産・負債差額増減計算書）では、「租税等収入」が好調な雇用・賃金、企業収益や消費の増加を背景に基幹3税（所得税、法人税及び消費税）がそろって増加したこと等により4.5兆円増加、「社会保障料」が厚生年金保険料の増加等により1.4兆円増加したことなどから、財源の合計は前年度に比べて6.0兆円増加し、145.4兆円となりました。
 これらの結果、1年間の業務費用を財源で賄えない状態を示す超過費用（財源と業務費用の差額）は、前年度に比べて8.6兆円減少し、▲32.2兆円となりました。この水準は、依然として新型コロナウイルス感染症が拡大する前の令和元年度▲20.3兆円を大きく上回っており、「租税等収入」は増加している一方で「補助金・交付金等」が令和2年度から引き続き高い水準になっていることによるものです。
3. 次にストックの状況（貸借対照表）として、資産の部においては、「現金・預金」が為替相場の変動（令和3年度末1ドル115円→令和4年度末1ドル130円）による外貨預け金の増価等により5.5兆円増の53.8兆円、「有価証券」が為替相場の変動による外貨証券の増価等により2.1兆円増の125.6兆円、「貸付金」が大学ファンドへの運用原資としての財政融資資金の貸付け等により1.9兆円増の125.1兆円、「出資金」が出資先法人の純資産額増加に伴う評価増等により4.3兆円増の97.6兆円となりました。全体として、資産合計は前年度に比べて16.8兆円増加し、740.7兆円となりました。
 負債の部においては、「公債」が業務費用を租税収入等で賄えない不足分を公債発行等により手当しているため、一般会計の普通国債等は34.2兆円増加した一方、財政融資資金貸付金の貸付けの財源を調達するために発行した財政投融資特別会計国債（以下、財投債）が3.9兆円減少したことなどから、30.0兆円増加し、1,143.9兆円となりました。全体として、負債合計は前年度末に比べて31.7兆円増加し、1,442.7兆円となりました。
 これらの結果、資産・負債差額は▲702.0兆円となり、前年度末に比べ15.0兆円の悪化となりました。なお、外貨証券等の為替換算差額が18.5兆円となったこと等から、超過費用の▲32.2兆円に対して、資産・負債差額の悪化は15.0兆円となっています。

次のページからは、令和4年度のストックとフローの状況について、詳細に説明します。

2. 財務状況の説明(対前年度比較)

(1) ストック(資産・負債)状況について

資産(740.7兆円:対前年度末比+16.8兆円)

主な増減要因等について

➤ 現金・預金 (53.8兆円 : 対前年度末比+5.5兆円)

- 外貨預け金が為替相場の変動(令和3年度末1ドル115円→令和4年度末1ドル130円)等により2.1兆円増の14.9兆円となったことなどから、現金・預金全体として5.5兆円増の53.8兆円となりました。

(注) 現金、日本銀行預金等は3.4兆円増の38.9兆円となりましたが、国の内部取引であり算定上控除する国庫余裕金の繰替使用(※)が大幅に減少したことなどによるものです。

(※) 国庫余裕金の繰替使用とは、個別の特別会計等で資金不足となっている場合に、国庫全体で一時的に生じている融通可能な余裕金をその特別会計等に無利子で融通(繰替使用)することです。

➤ 有価証券 (125.6兆円 : 対前年度末比+2.1兆円)

- 過去の為替介入(円売り・外貨買い)等により取得した外貨証券が、期中の売買により減少(▲7.4兆円)したことや時価評価に伴う評価減(▲5.9兆円)が生じた一方、為替換算により増価(+15.2兆円)したことなどにより、全体として2.1兆円増の125.6兆円となりました。

➤ 貸付金 (125.1兆円 : 対前年度末比+1.9兆円)

- 財政融資資金貸付金において、大学ファンドの運用原資としての貸付けにより、(国研)科学技術振興機構への貸付金が増加(+4.9兆円)した一方、(株)日本政策金融公庫の貸付金が減少(▲3.1兆円)したことなどにより、全体として1.9兆円増の125.1兆円となりました。

➤ 運用寄託金 (114.7兆円 : 対前年度末比+1.0兆円)

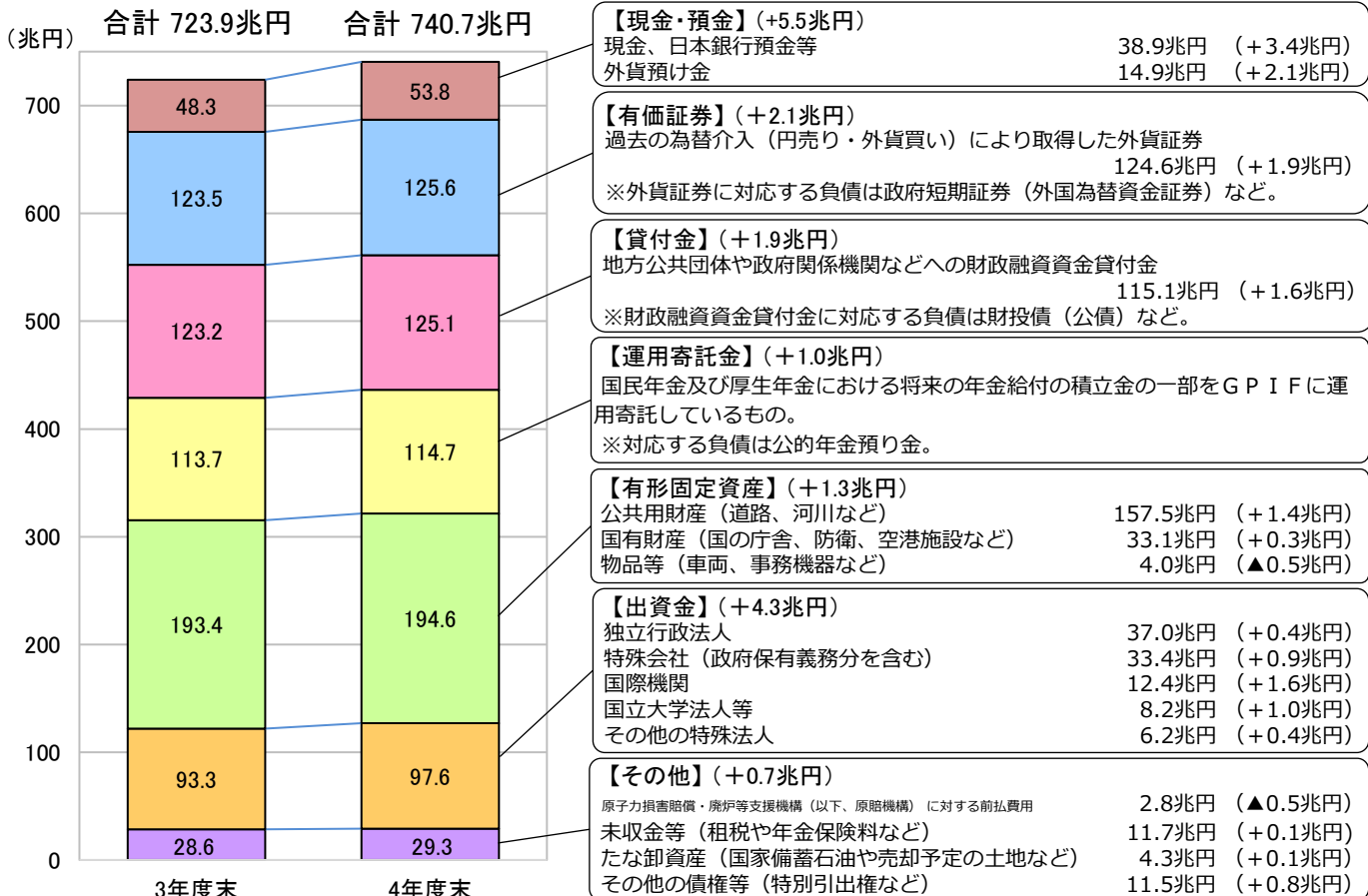
- 厚生年金保険料が増加したことなどにより、1.0兆円増の114.7兆円となりました。なお、運用寄託金は、年金積立金管理運用独立行政法人(以下、GPIF)に運用寄託しているものであり、当該金額は預入額(現金ベース)を示しています(参考:令和4年度末のGPIFの金融商品の時価200.1兆円、令和4年度における運用益3.0兆円)。

➤ 出資金 (97.6兆円 : 対前年度末比+4.3兆円)

- 国立大学法人等(※)の純資産額増加等に伴う評価増(+2.4兆円)や株式の時価評価に伴う評価増(+0.9兆円)などにより、全体として4.3兆円増の97.6兆円となりました。

(※) 補助金等により施設等の資産を取得した際、当該補助金等を資産見返負債に計上し、その後、減価償却に合わせて資産見返負債を収益化していましたが、令和3年度の会計基準の改訂に伴い資産見返負債が廃止されることとなったため、改訂後の基準が適用される令和4年度は資産見返負債残高を収益化したことにより各国立大学法人等の負債残高が減少し、純資産額が増加しています。

(注) カッコ書き内数は前年度末比



負債(1,442.7兆円:対前年度末比+31.7兆円)

主な増減要因等について

➤ 政府短期証券 (87.7兆円:対前年度末比▲0.6兆円)

- 外国為替資金特別会計において、外貨売り・円買いの為替介入を受けた政府短期証券の償還などにより、全体として0.6兆円減の87.7兆円となりました。

➤ 公債 (1,143.9兆円:対前年度末比+30.0兆円)

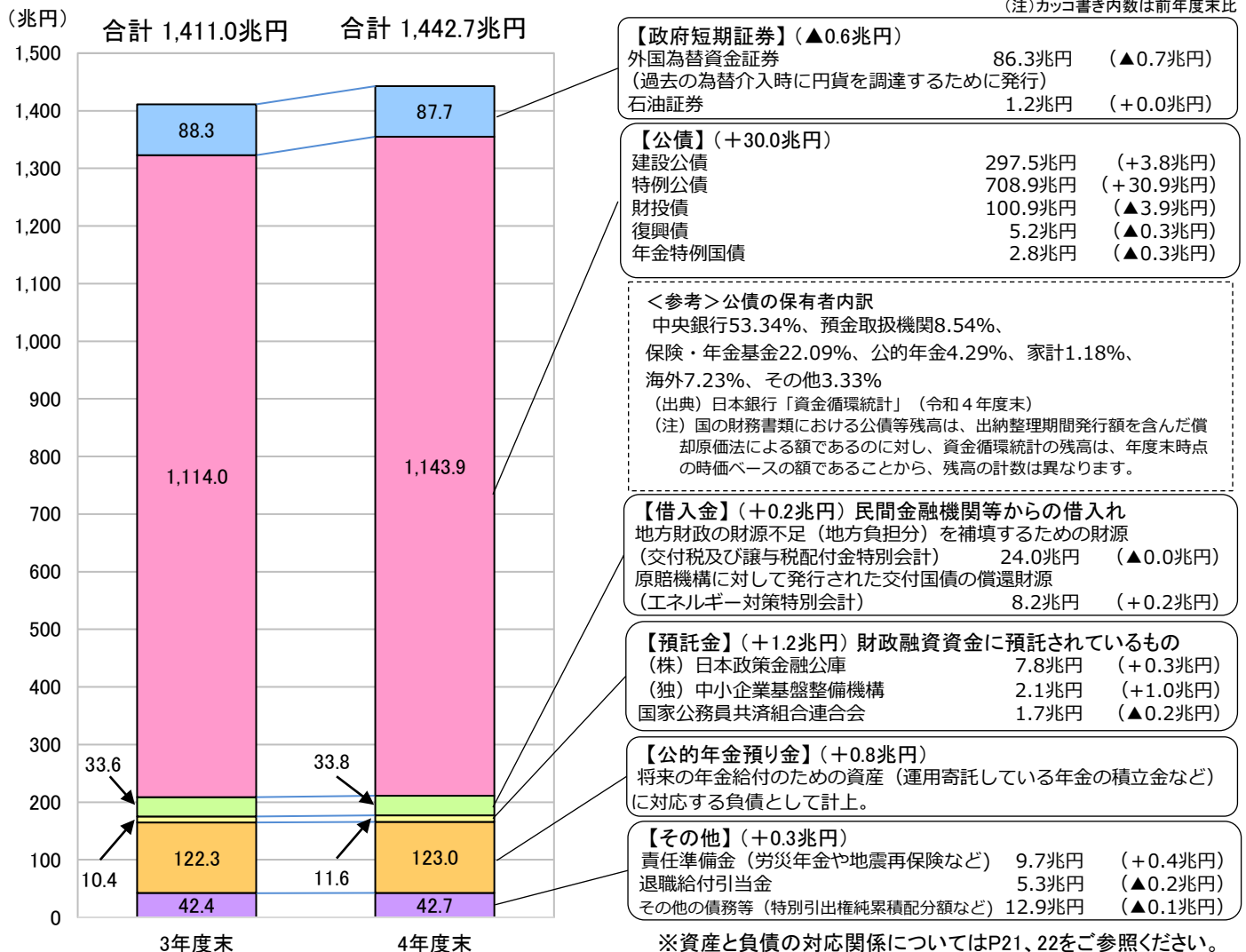
- 公共事業費や出資金等の歳出の財源を調達するために発行した建設国債は3.8兆円増の297.5兆円、いわゆる赤字国債である特例国債は30.9兆円増の708.9兆円となりました。一方、財政融資資金貸付金の貸付けの財源を調達するために発行した財投債は3.9兆円減の100.9兆円、復興事業に必要な財源として発行された復興債は0.3兆円減の5.2兆円、基礎年金の国庫負担の追加に伴い見込まれる費用の財源を消費税の増収で賄うまでのつなぎとして発行した年金特例国債は0.3兆円減の2.8兆円、原賠機構に対して発行された交付国債は0.5兆円減の2.8兆円となり、全体として30.0兆円増の1,143.9兆円となりました。

➤ 借入金 (33.8兆円:対前年度末比+0.2兆円)

- エネルギー対策特別会計において、原賠機構に対して発行した交付国債の償還に充てるため、民間金融機関から資金調達をしたことなどにより、全体として0.2兆円増の33.8兆円となりました。

➤ 公的年金預り金 (123.0兆円:対前年度末比+0.8兆円)

- 厚生年金及び国民年金における将来の年金給付財源の一部である運用寄託金が1.0兆円増加したことなどにより、0.8兆円増の123.0兆円となりました (P24参照)。



(2) フロー(費用・財源)状況について

費用(177.6兆円:対前年度比▲2.6兆円)

主な増減要因等について

➤ 社会保障給付費 (52.2兆円:対前年度比▲1.7兆円)

・基礎年金給付費が年金受給者数の増加等に伴い0.1兆円増加した一方、雇用安定等給付費が雇用調整助成金の減少等に伴い1.4兆円減少したことなどにより、全体として1.7兆円減の52.2兆円となりました。なお、社会保障関係経費は、「社会保障給付費」だけではなく、「補助金・交付金等」にも47.0兆円(令和3年度は51.4兆円)含まれています。これらの社会保障関係経費全体では、6.1兆円減の99.2兆円となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策にかかる補助金等が減少したことによるものです。

➤ 補助金・交付金等 (78.1兆円:対前年度比▲0.4兆円)

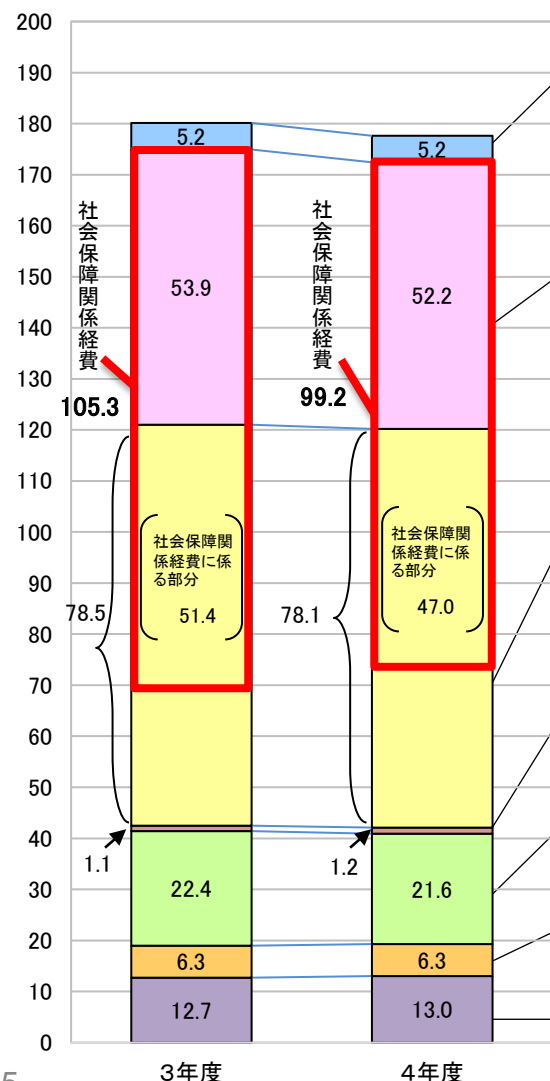
・エネルギー・食料品等の価格高騰への対応としての燃料油価格激変緩和強化対策事業費補助金(2.4兆円)、生活支援臨時特別事業費補助金(0.8兆円)や、マイナポイント事業費補助金(0.9兆円)が増加した一方、新型コロナウイルス感染症対策にかかる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(▲3.7兆円)や新型コロナウイルスワクチン等生産体制整備臨時特例交付金(▲2.5兆円)が減少したことなどにより、全体として0.4兆円減の78.1兆円となりました(P7参照)。

➤ 地方交付税交付金等 (21.6兆円:対前年度比▲0.8兆円)

・地方交付税交付金が地方税(地方法人税等)の増収等により地方公共団体の財源不足額が減少したため0.9兆円減の18.6兆円、地方特例交付金が固定資産税減収補填特別交付金等の減少により0.2兆円減の0.2兆円、地方譲与税譲与金が特別法人事業税の税収増等により0.3兆円増の2.8兆円となったことにより、全体として0.8兆円減の21.6兆円となりました。

(注)カッコ書き内数は前年度比

(兆円) 合計 180.1兆円 合計 177.6兆円



【人件費】(▲0.0兆円)

職員の給与等 4.5兆円 (▲0.1兆円)
賞与引当金繰入額・退職給付引当金繰入額 0.7兆円 (+0.0兆円)

【社会保障給付費】(▲1.7兆円)

基礎年金給付費 24.2兆円 (+0.1兆円)
国民年金給付費 0.2兆円 (▲0.0兆円)
厚生年金給付費 23.4兆円 (▲0.0兆円)
失業等給付費 1.1兆円 (▲0.1兆円)
育児休業給付費 0.7兆円 (+0.0兆円)
雇用安定等給付費 1.0兆円 (▲1.4兆円)
その他の社会保障費 1.5兆円 (▲0.2兆円)
(労災保険給付費、年金生活者支援給付金給付費など)

【補助金・交付金等】(▲0.4兆円)

地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人などへ交付している補助金、委託費、運営費交付金等。
補助金等 56.0兆円 (▲0.7兆円) 委託費等 3.1兆円 (+0.3兆円)
保険料等交付金 10.9兆円 (+0.0兆円) 運営費交付金 3.3兆円 (+0.1兆円)
国家公務員共済組合連合会等交付金 4.8兆円 (▲0.1兆円)
※ 補助金・交付金等には社会保障関係経費(47.0兆円(令和3年度51.4兆円))が含まれており、主に厚生労働省所管の健康保険事業などの財源として全国健康保険協会に交付している保険料等交付金(10.9兆円)、国家公務員共済組合連合会等交付金(4.8兆円)、後期高齢者医療給付費等負担金(4.1兆円)などの補助金等から構成されています。

【持続化給付金等】(+0.1兆円)

新型コロナウイルス感染症対策中小企業等持続化給付金 1.2兆円 (+0.1兆円)
サービス産業消費喚起事業給付金 0.0兆円 (▲0.0兆円)
飲食業消費喚起事業給付金 -兆円 (▲0.0兆円)

【地方交付税交付金等】(▲0.8兆円)

国税の一定割合などを原資として地方公共団体に交付するもの。
地方交付税交付金 18.6兆円 (▲0.9兆円)
地方特例交付金 0.2兆円 (▲0.2兆円)
地方譲与税譲与金 2.8兆円 (+0.3兆円)

【支払利息】(+0.0兆円)

公債や借入金などの資金調達に関して発生した利息。
(普通国債の利率加重平均: 令和3年度末0.78%→令和4年度末0.76%)

【その他】(+0.3兆円)

減価償却費 5.5兆円 (+0.1兆円) 庁費等 4.3兆円 (▲0.0兆円)
資金援助交付費 0.5兆円 (+0.1兆円)
出資金等評価損 0.2兆円 (▲0.3兆円) 資産処分損益 0.1兆円 (▲0.4兆円)

財 源(145.4兆円:対前年度比+6.0兆円)

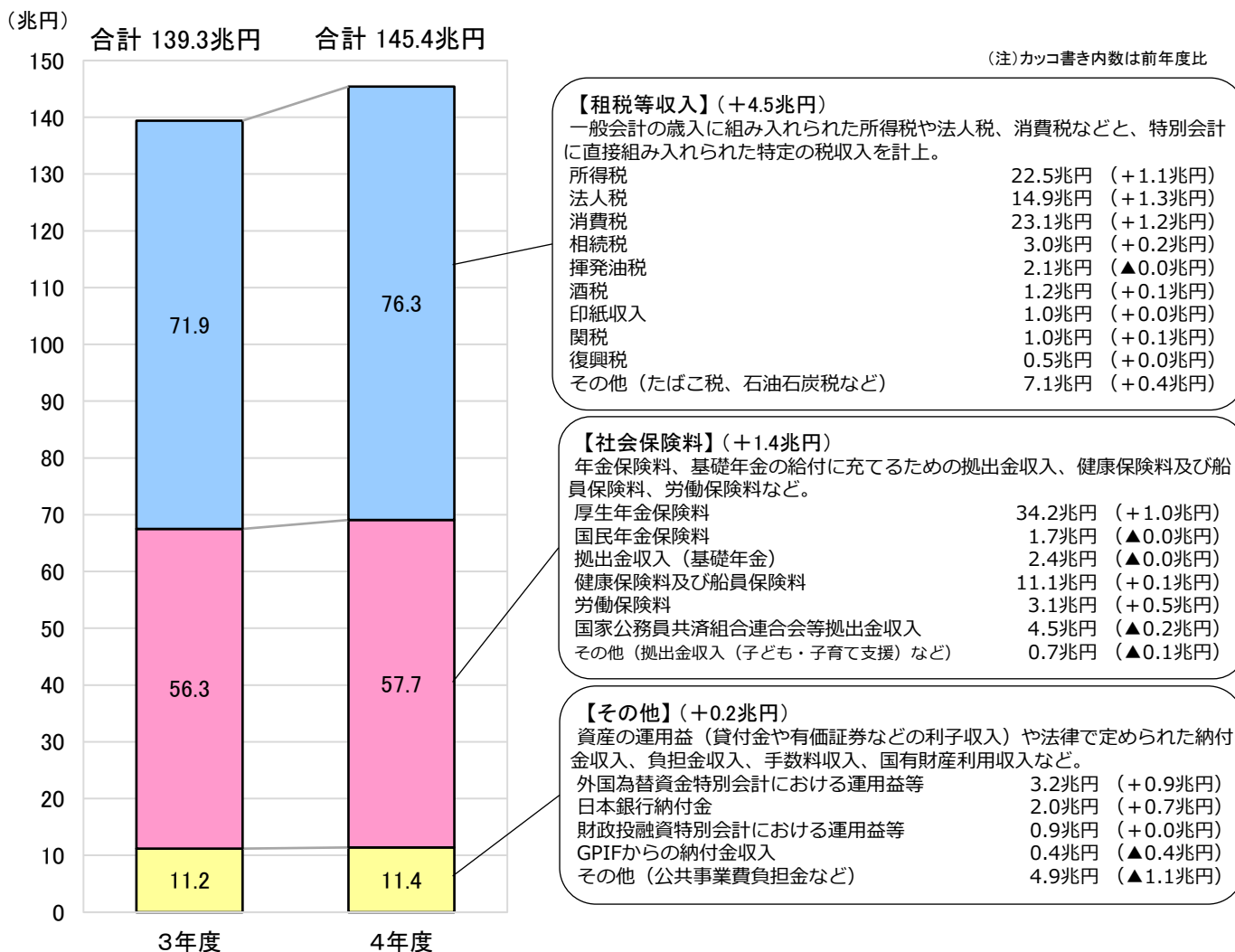
主な増減要因等について

➤ 租税等収入(76.3兆円:対前年度比+4.5兆円)

- 所得税は好調な企業収益を背景とした配当税収の増加や雇用・賃金の緩やかな増加による給与税収の増加等により1.1兆円増の22.5兆円、法人税は世界経済の回復に伴う需要増や円安等による企業収益の増加等により1.3兆円増の14.9兆円、消費税は消費や輸入が増加したこと等により1.2兆円増の23.1兆円となり、全体として4.5兆円増の76.3兆円になりました。

➤ 社会保険料(57.7兆円:対前年度比+1.4兆円)

- 厚生年金保険料が被保険者数や賃金(標準報酬月額や標準賞与額)の増加等により1.0兆円増の34.2兆円、労働保険料が雇用保険料率引き上げ等により0.5兆円増の3.1兆円となったことなどにより、全体として1.4兆円増の57.7兆円となりました。



超過費用(財源合計-業務費用合計=▲32.2兆円)

多額の超過費用と公債発行

「財源合計(145.4兆円)」から「業務費用合計(177.6兆円)」を差し引きすると▲32.2兆円となり、一年間の業務費用を財源で賄いきれず、引き続き多額の超過費用が発生しており、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の令和元年度▲20.3兆円を依然として上回る水準となっています。費用の超過分は公債の発行等により予算執行に必要な財源を確保しています。

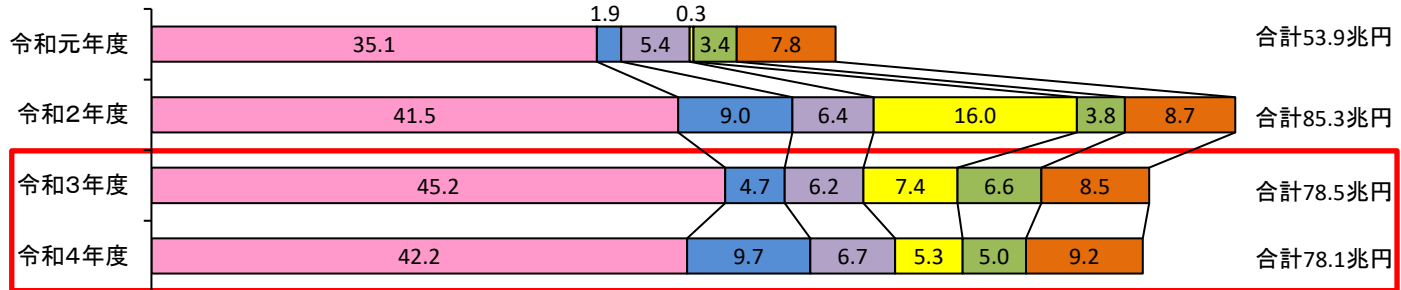
なお、この超過費用が発生している状況は、企業会計の考え方で見ると、「当期純損失」(いわゆる赤字決算)であるといえ、国の厳しい財政状況を示しています。

【参考1】 補助金・交付金等について

- ◇ 令和4年度の業務費用の44.0%を占めている「補助金・交付金等」は、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の令和元年度を大きく上回る水準となっています。
- ◇ 「補助金・交付金等」の大部分は、地方公共団体や民間団体等を通じて、社会保障、公共事業、文教及び科学技術振興等、各種の行政施策の遂行のための重要な財源として使用されています。

〈補助金・交付金等の所管別内訳〉

■厚生労働省 ■経済産業省 ■文部科学省 ■総務省 ■内閣府 ■その他



〈主な所管の「補助金・交付金等」の特色〉

(注) カッコ書き内数は前年度末比

(1) 厚生労働省 (42.2兆円：対前年度比▲3.0兆円)

厚生労働省の「補助金・交付金等」は、健康保険事業等の財源として交付する保険料等交付金が10.9兆円のほかに、地方公共団体に対する医療、介護等の給付費負担金や職業訓練補助など、国民全体の健康・福祉・生活に寄与しています。令和4年度は、地方公共団体が行う新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等を包括的に支援する「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」(0.4兆円)が増加した一方、「新型コロナウイルスワクチン等生産体制整備臨時特例交付金」(▲2.5兆円)、「生活困窮者就労準備支援事業費等補助金」(▲0.6兆円)が減少したことなどにより、総額は42.2兆円と前年度と比べて3.0兆円の減少となりました。

(2) 経済産業省 (9.7兆円：対前年度比+5.0兆円)

経済産業省の「補助金・交付金等」は、中小企業支援、地域の産業振興、新エネルギーや省エネルギーの導入促進等を図るため、民間団体、地方公共団体等へ交付しています。令和4年度は、エネルギー価格上昇への対応として、ガソリンなどの燃料の小売価格急騰の抑制を図るための「燃料油価格激変緩和強化対策事業費補助金」の増加(2.4兆円)、電気・都市ガス料金の上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の負担軽減等を図るための「エネルギー価格激変緩和対策事業費補助金」を計上(0.6兆円)したほか、蓄電池等の重要物資の安定供給確保を通じてサプライチェーン強靱化等の社会課題の解決などを図る「脱炭素化産業成長促進対策費補助金」を計上(0.9兆円)したことなどにより、総額は9.7兆円と前年度と比べて5.0兆円の増加となりました。

(3) 文部科学省 (6.7兆円：対前年度比+0.5兆円)

文部科学省の「補助金・交付金等」は、義務教育費国庫負担金が1.5兆円、国立大学法人等や独立行政法人に対する運営費交付金が1.8兆円のほか、私立大学や研究開発に対する補助金、更には高等学校等就学支援のための地方公共団体を通じた交付金など、教育・文化・研究開発に寄与しています。令和4年度は、デジタル・グリーン等の成長分野の学部設置・転換等を支援するための「大学等成長分野転換支援基金補助金」を計上(0.3兆円)したことなどにより、総額は6.7兆円と前年度と比べて0.5兆円の増加となりました。

(4) 総務省 (5.3兆円：対前年度比▲2.1兆円)

総務省の「補助金・交付金等」は、地方公共団体等を通じた国民生活の基盤に広く関わる行政機能を発揮するための事業等の財源として交付しています。令和4年度は、マイナンバーカードの普及促進とともに消費喚起と生活の質の向上を図るための「マイナポイント事業費補助金」が増加(0.9兆円)した一方、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が減少(▲3.7兆円)したことなどにより、総額は5.3兆円と前年度と比べて2.1兆円の減少となりました。

(5) 内閣府 (5.0兆円：対前年度比▲1.6兆円)

内閣府の「補助金・交付金等」は、幼児教育・保育の無償化や児童手当の交付等による子ども・子育て支援や、地域活性化の取組に対する支援を通じて地方創生の推進に寄与しています。令和4年度は、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響が大きい住民税非課税世帯等の生活を支援するための「生活支援臨時特別事業費補助金」を計上(0.8兆円)した一方、「子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金」が減少(▲2.4兆円)したことなどにより、総額は5.0兆円と前年度と比べて1.6兆円の減少となりました。

(6) その他 (9.2兆円：対前年度比+0.8兆円)

その他は、上記の各所管を除く、国土交通省の4.7兆円(+0.4兆円)、農林水産省の2.7兆円(+0.1兆円)、外務省の0.8兆円(+0.2兆円)などの各所管の合計額であり、総額は9.2兆円と前年度と比べて0.8兆円の増加となりました。

【参考2】 社会保障財源及び給付の全体像と国の財務書類(一般会計・特別会計)の関係

◇ 国の財務書類(一般会計・特別会計)において社会保障関連で計上されるのは、下図の着色範囲です。

我が国の社会保障財源及び給付の全体像と国の財務書類(一般会計・特別会計)の範囲(イメージ)

	生活保護	児童手当	児童・障害福祉	基礎年金	国民健康保険	後期高齢者医療制度	介護保険	雇用保険(失業給付)	健康保険(協会けんぽ)	雇用保険(育児休業給付)	健康保険(組合健保)	雇用保険(雇用保険二事業)	労災保険	厚生年金
財源	市・都道府県 1/4	市町村 1/4	市町村 1/4	基礎年金保険料 1/2	国民健康保険料 1/2	保険料・後期高齢者交付金 1/2	介護保険料 1/2	雇用保険料 39/40	健康保険料 83.6%	雇用保険料 7/8	健康保険料 10/10	雇用保険料 (全額事業主負担) 10/10	労災保険料 10/10 (全額事業主負担)	厚生年金保険料 10/10
	国庫負担 3/4	市町村 13.7%	都道府県 13.7%	国庫負担 1/2	都道府県 9/100	市町村 1/12	市町村 1/8	国庫負担 1/40	国庫負担 16.4%	国庫負担 1/8	国庫負担 1/8	国庫負担 1/8		
給付(業務費用計算書)	補助金等	補助金等	補助金等	基礎年金給付費・国民年金給付費	補助金等	補助金等	補助金等	失業等給付費	保険料等交付金・補助金等	育児休業給付費		雇用安定等給付費	その他の社会保障費	厚生年金給付費・国家公務員共済組合連合会等交付金

※ 財源の色塗り(ピンク色)の範囲を国(一般会計及び特別会計)から給付しています。

(注1) 財源の構成及び負担割合は、厚生労働省資料に基づいています。

(注2) 雇用保険(失業給付)については、雇用情勢等に応じて1/4または1/40に相当する額を国庫が負担することとなり、雇用保険(育児休業給付)については、令和4年度～令和6年度の間、本来の国庫負担額(1/8)の10%に相当する額を、国庫が負担することとなっています。また、令和4年度における失業等給付費、職業訓練受講給付金に要する費用の一部に充てるため、新型コロナウイルス感染症等の影響による経済情勢の変化及び労働保険特別会計の雇用勘定の財政状況を踏まえ、予算で定めるところにより、その費用の一部を国庫が負担することができることとなっています。雇用保険(雇用保険二事業)については、令和4年度において、雇用調整助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金、新型コロナウイルス感染症小中学校休業等対応コース助成金に係る費用の一部を国庫が負担することとなっています。児童・障害福祉のうち、児童入所施設等の措置費の負担割合は、原則として、国1/2、都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市1/2等となっています。児童手当については、令和4年度当初予算ベースの割合を示したものです。なお、事業主負担には公務員分を含みます。

(注3) この図は社会保障財源及び給付の全体像と国の財務書類との関係を概略的にイメージ化したものであり、実際には保険料の軽減分の一部を国庫負担で賄っているもの等があります。

3. 資産・負債差額の増減要因

➤ **令和4年度末の「資産・負債差額」は▲702.0兆円(対前年度末比▲15.0兆円)**

- 資産・負債差額は、当年度の超過費用（財源から業務費用を控除した額）が▲32.2兆円となったことに加え、資産評価差額が▲2.6兆円、外国為替資金特別会計が保有する資産、負債の為替換算差額が18.5兆円生じたことなどにより、結果として▲702.0兆円となり、前年度末（▲687.0兆円）から15.0兆円の悪化となりました。

◆**資産・負債差額について**◆

- 国の会計においては、企業会計と異なり、株主の持分としての「資本（株主資本）」という概念がないこと等から、「純資産の部」ではなく「資産・負債差額の部」として整理しています。
- この資産・負債差額については、資産・負債差額増減計算書において増減要因を開示しています。

(単位：兆円)

I 前年度末資産・負債差額	▲687.0
II 本年度業務費用合計	177.6
III 財源	145.4
租税等収入	76.3
社会保険料	57.7
その他	11.4
超過費用（財源(III)－本年度業務費用合計(II)）	▲32.2
IV 資産評価差額	▲2.6
V 為替換算差額	18.5
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減（注1）	▲0.8
VII その他資産・負債差額の増減（注2）	2.1
本年度末資産・負債差額(I～VIIの合計)	▲702.0

IV 資産評価差額について

「資産評価差額」が▲2.6兆円となったのは、出資金について、出資先法人の純資産額増加等に伴う評価増（2.4兆円）や株式の時価評価に伴う評価増（0.9兆円）が生じた一方、外国為替資金特別会計が保有する外貨証券について、海外金利の上昇を受けた債券価額の下落による評価減（▲5.9兆円）が生じたことなどによるものです。

V 為替換算差額について

「為替換算差額」が18.5兆円となったのは、為替換算（令和3年度末1ドル115円→令和4年度末1ドル130円）により、外国為替資金特別会計が保有する外貨証券の為替換算差益（15.2兆円）や外貨預け金の為替換算差益（2.3兆円）が生じたことなどによるものです。

(注1) 年金給付財源（現金・預金、運用寄託金等）が増えたことに伴う預り金（負債）の増加を反映したものです。

(注2) 地方公共団体からの公共用財産の受入（補助事業分）、過年度の誤謬訂正等を反映したものです。

【参考】 資産・負債差額の増減要因(過去からの累積額)

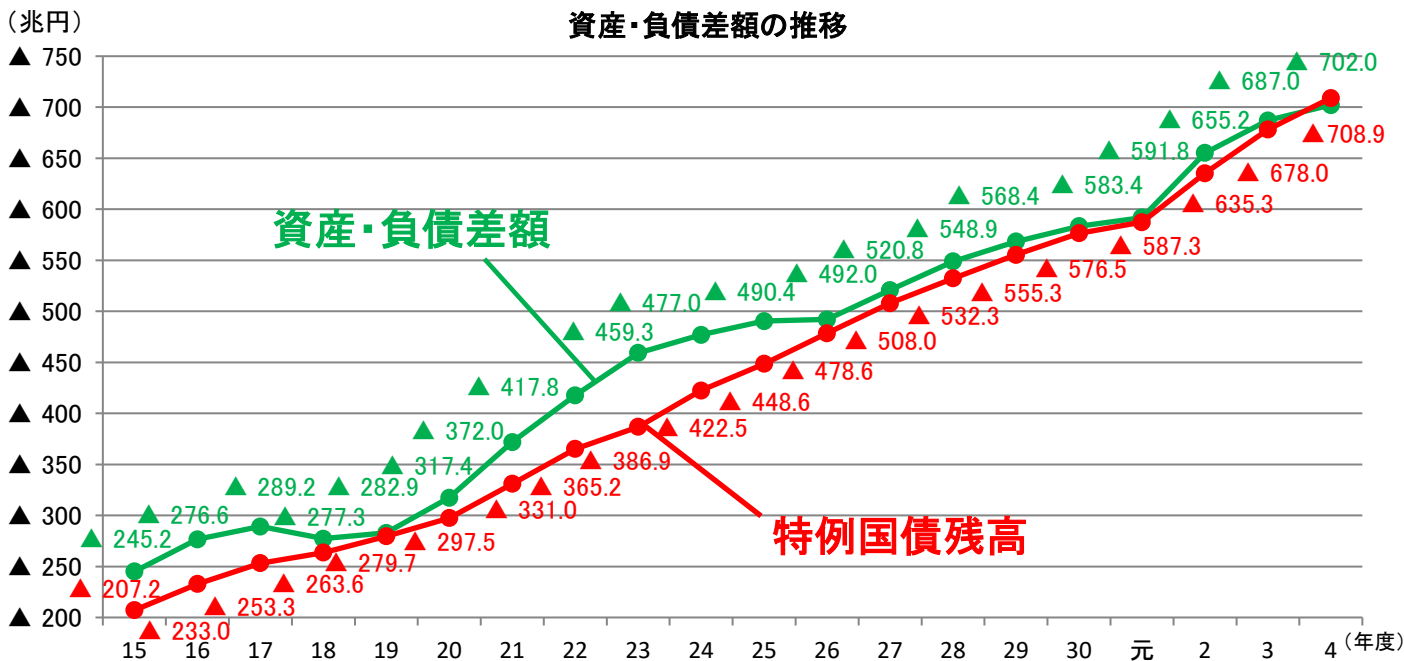
- ◇ 令和4年度末における資産・負債差額は▲702.0兆円となっており、国の財務書類の作成初年度(平成15年度)期末時点での資産・負債差額▲245.2兆円から約2.9倍の水準となりました。
- ◇ 平成16年度から令和4年度における資産・負債差額の変動額の合計▲456.9兆円のうち▲548.0兆円は超過費用によるものです。

資産・負債差額の増減要因(過去からの累積額)

(単位:兆円)

資産・負債差額の構成要素	平成15年度末	平成16年度～令和3年度 における変動額	令和3年度末	令和4年度 における変動額	令和4年度末
	作成初年度貸借対照表 資産・負債差額(A)	▲ 245.2	-	▲ 245.2	-
変動額計(B)	-	▲ 441.9	▲ 441.9	▲ 15.0	▲ 456.9
超過費用(財源－業務費用)	-	▲ 515.8	▲ 515.8	▲ 32.2	▲ 548.0
資産評価差額	-	22.0	22.0	▲ 2.6	19.4
為替換算差額	-	8.7	8.7	18.5	27.2
公的年金預り金の 変動に伴う増減	-	27.8	27.8	▲ 0.8	27.0
その他資産・負債差額の増 減	-	15.5	15.5	2.1	17.6
資産・負債差額(A+B)	▲ 245.2	-	▲ 687.0	-	▲ 702.0

- ◇ 資産と負債の差額である資産・負債差額については、その大部分が過去における超過費用の累積であることから、概念的には、将来への負担の先送りである特例国債の残高に近いものとなります。
- ◇ 資産・負債差額の悪化が緩和された原因が、歳出の見直し・効率化等に伴う超過費用の改善ではなく、資産評価差額や為替相場の変動に伴う為替換算差額等によるものである場合は、多額の公債発行を要する財政状況が変わるわけではありません。

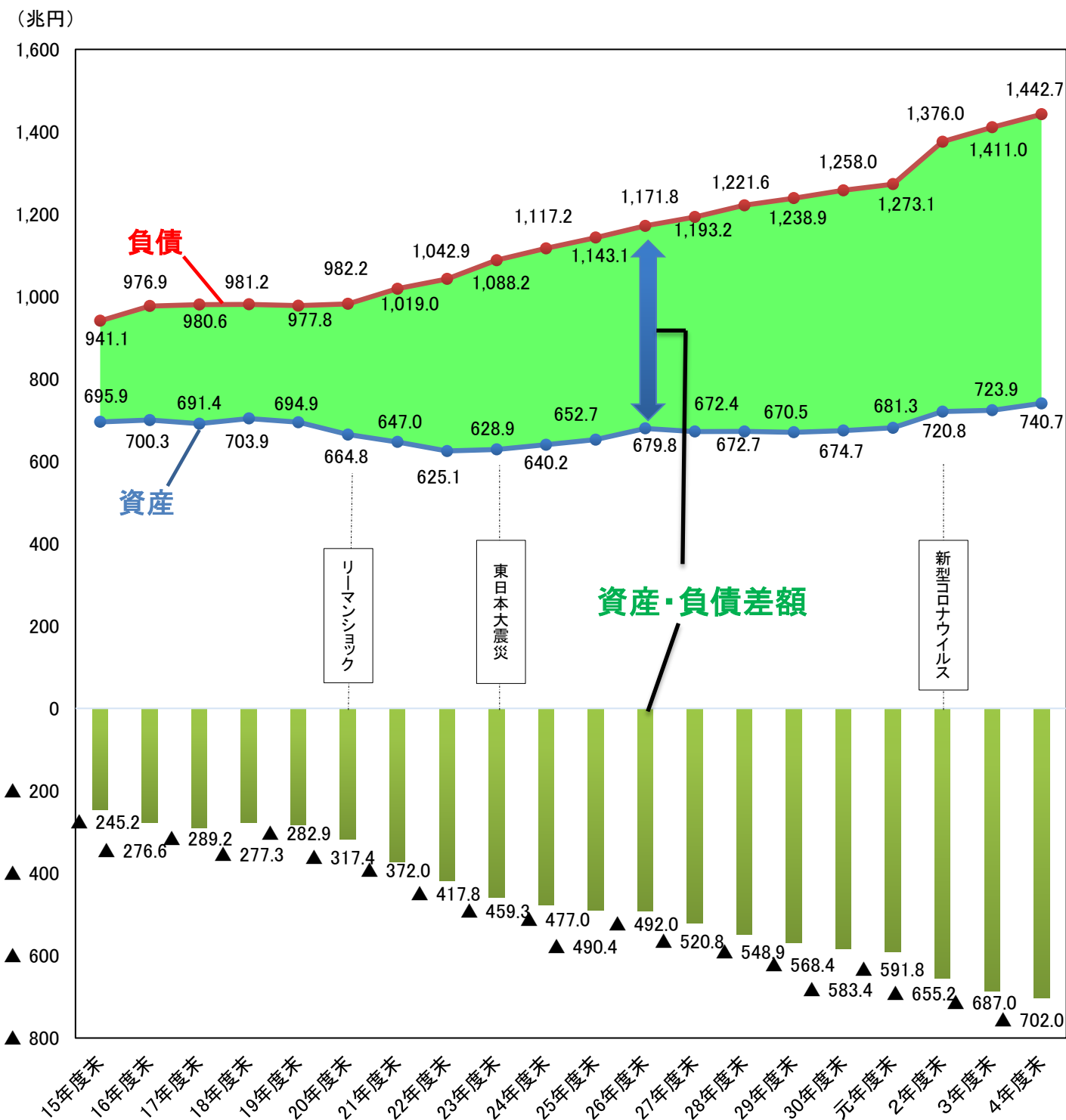


4. 財務状況の推移

(1) ストック(資産・負債)及びフロー(費用・財源)の推移

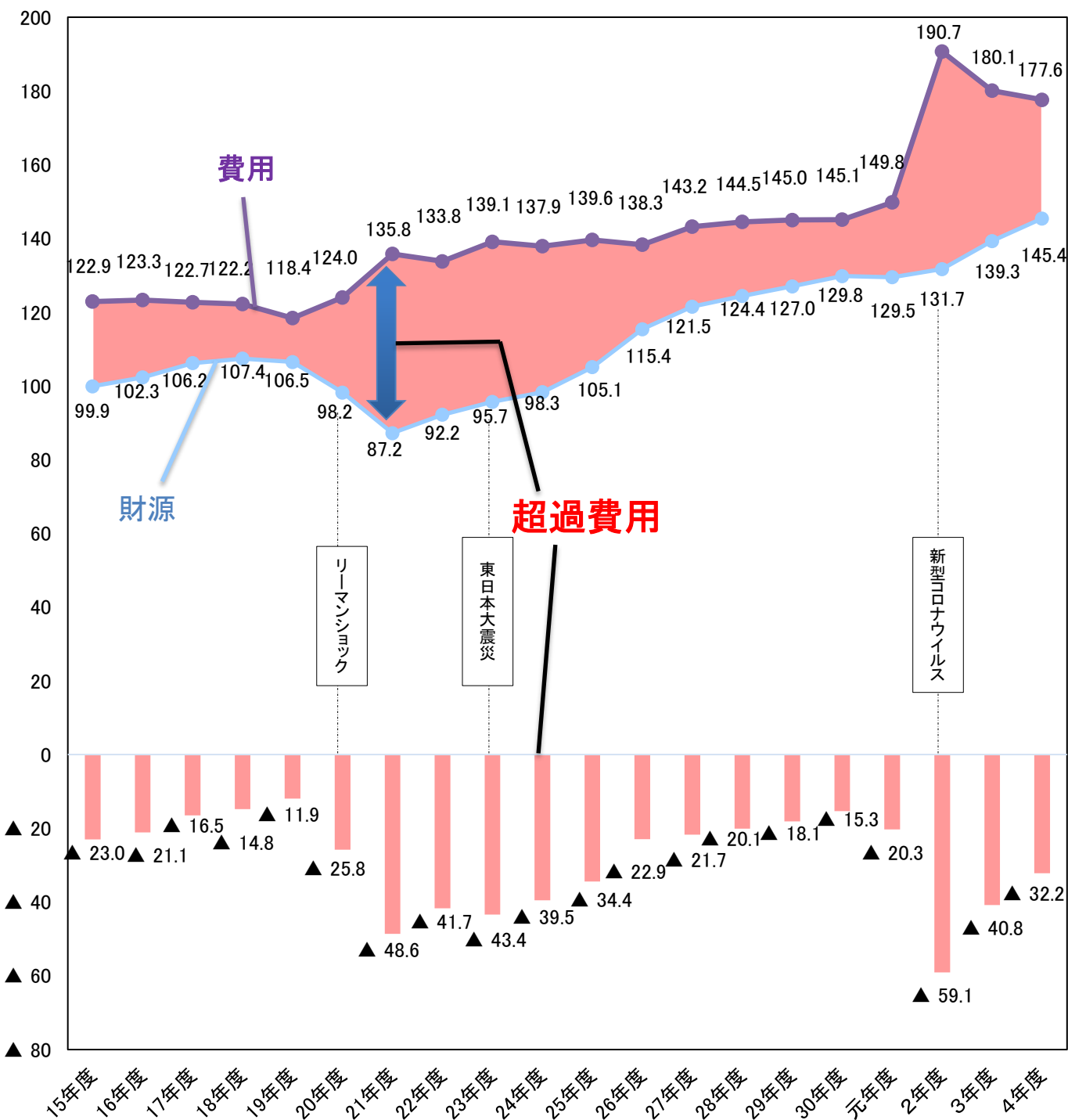
ストック

◇ 国の財務書類作成初年度の期末時点の平成15年度末以降でみると、資産は平成15年度末695.9兆円から令和4年度末740.7兆円へと大きな増加とはなっていないものの、負債は公債残高の累増により平成15年度末941.1兆円から令和4年度末1,442.7兆円へと増加し続けており、資産・負債差額は456.9兆円の悪化となっています。



フロー

◇ 超過費用は、平成20年度のリーマンショックの影響により平成21年度に一時大きく増加し、その後は減少傾向にありましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により再び大きく増加したものの、令和3年度以降は少しずつ減少しています。しかし、令和元年度に比べると、依然として高い水準となっており、1年間の業務費用を財源で賄いきれない状況が継続している中で、財政状況はより一層厳しさを増しています。



(2) ストック(資産・負債)の科目別内訳の推移

資産

➤ 資産合計は、平成24年度末比で100.5兆円の増加

- 現金・預金、有価証券、出資金などが平成24年度末から増加している一方、財政融資資金等の貸付金が令和元年度末までは減少傾向にあったことなどにより、資産全体としては緩やかに増加しています。

➤ 現金・預金は、平成27年度末以降50兆円前後で推移

- 現金・預金は、令和元年度末までは国債発行額の平準化を図る等の理由により、前倒債の発行額が増加傾向にある中、平成27年度末以降はマイナス金利の影響により日本銀行への貸付け(日銀現先)を行っていないことなどにより増加傾向(平成27年度末に大きく増加)となりました。なお、令和2年度末は、新型コロナウイルス感染症対策に係る一部の事業の翌年度繰越額が大きかったことなどにより、大きく増加しました。

➤ 有価証券は、為替相場の動向に大きく影響される

- 有価証券は、その大半が外国為替基金特別会計において保有する外貨証券であり、為替相場の変動に伴う為替換算により残高が大きく増減します。なお、外貨証券の残高は、平成24年度末99.5兆円(1ドル89円)、平成29年度末116.2兆円(1ドル111円)、令和4年度末124.6兆円(1ドル130円)と推移しています。

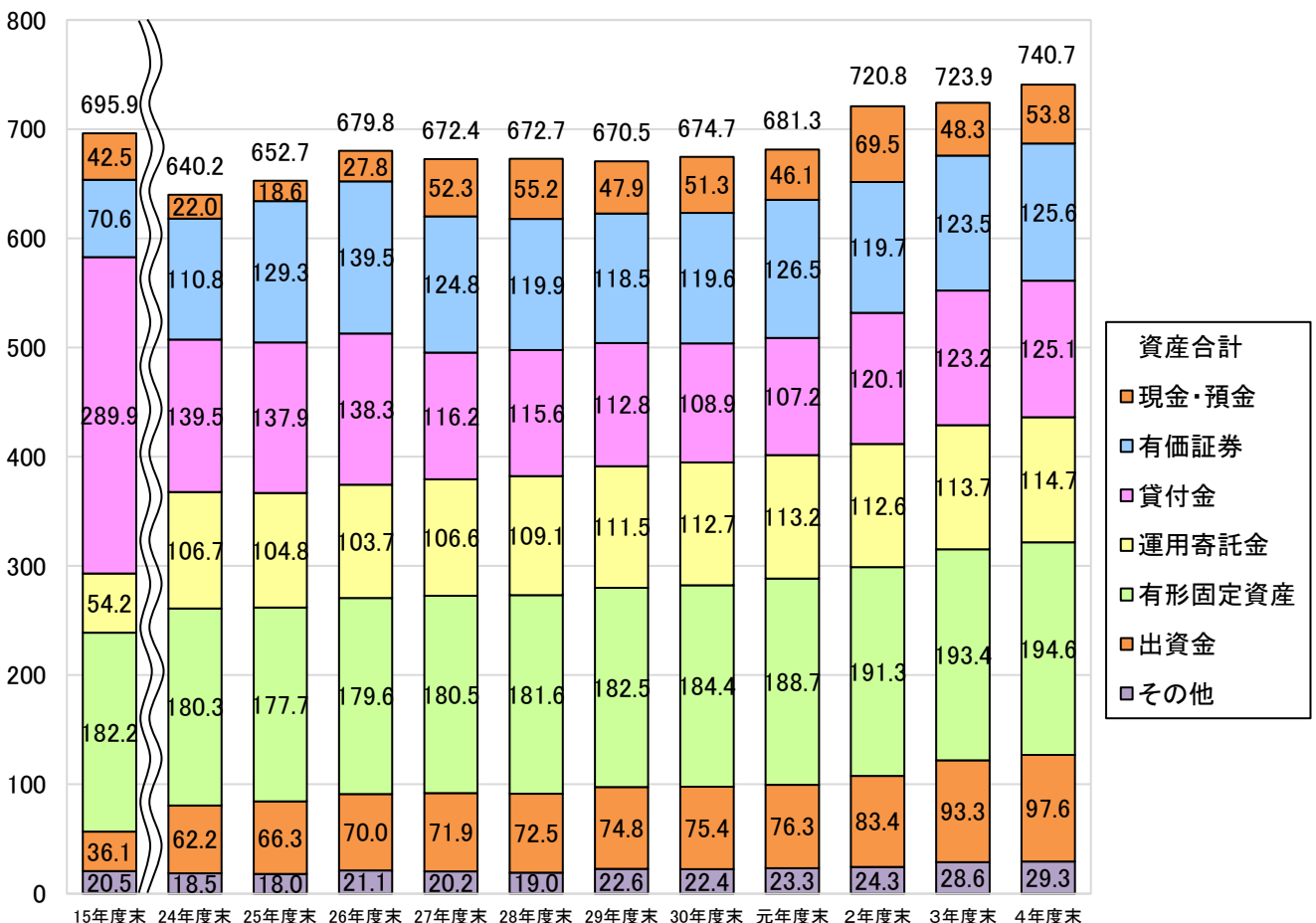
➤ 運用寄託金は、平成27年度末以降は増加傾向

- 運用寄託金は、平成21年度以降は国民年金及び厚生年金の給付のため取り崩したことにより平成26年度末まで減少していましたが、平成27年度末以降は厚生年金保険料の増加等により増加傾向となっています。

➤ 出資金は、平成24年度末比で35.4兆円の増加

- 出資金は、純資産額の増加や出資先法人の株価の上昇等により年々増加しています。なお、令和2、3年度末は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等の資金繰り支援のための(株)日本政策金融公庫への出資金が増加したことなどにより、大きく増加しました。

(兆円)



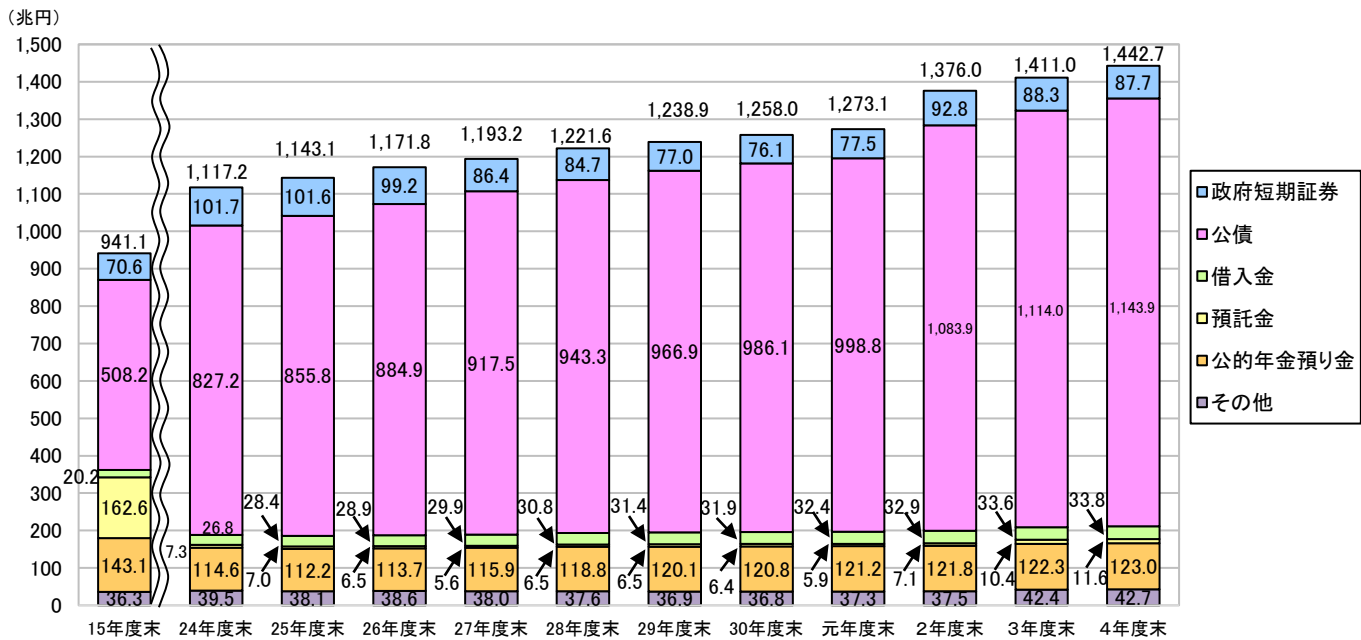
負債

➤ 負債合計は、平成24年度末比で325.5兆円の増加

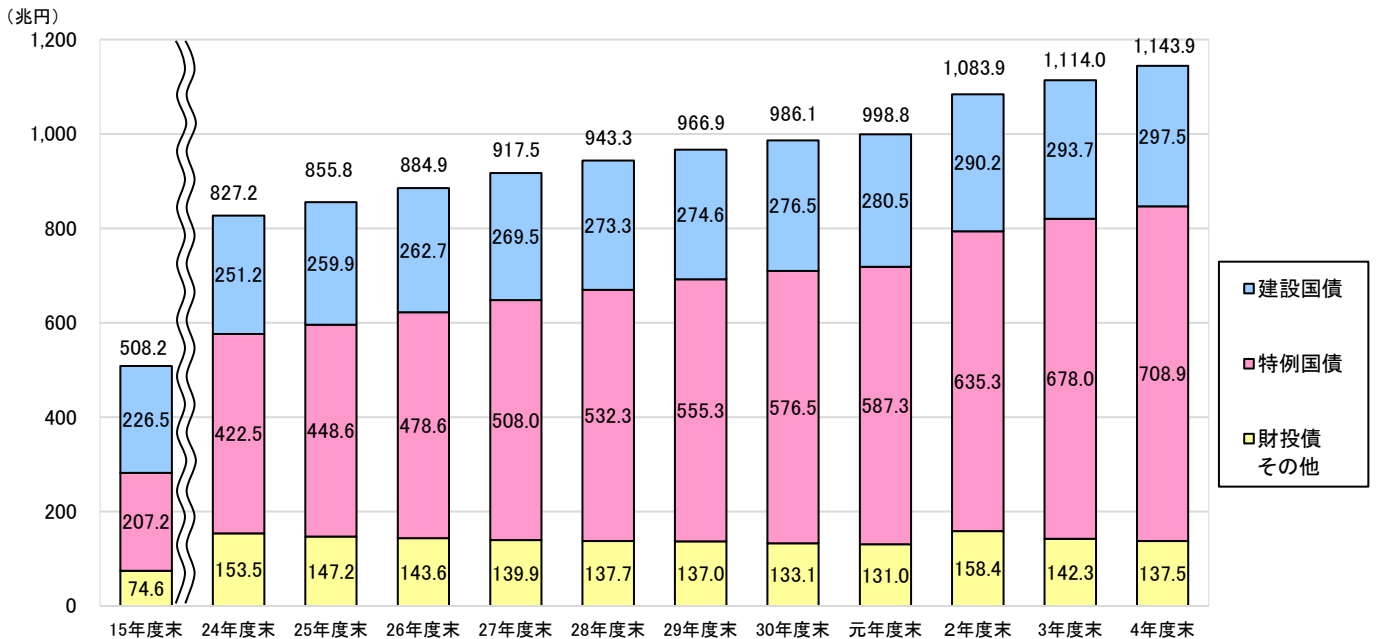
- 負債は増加し続けており、特に公債は、平成24年度末から令和4年度末までの10年間で316.7兆円の増加（平成24年度末827.2兆円から令和4年度末1,143.9兆円）となっています。

➤ 公債は、特例国債が大幅に増加

- 公債の内訳をみると、平成24年度末から令和4年度末までの10年間で、建設国債が46.2兆円の増加（平成24年度末251.2兆円から令和4年度末297.5兆円）となっているのに対し、特例国債は近年の財源不足を受けて286.4兆円の増加（平成24年度末422.5兆円から令和4年度末708.9兆円）となっており、その急激な増加の状況がうかがえます。
- 財投債については、令和元年度末までは財政融資資金貸付金の貸付規模が減少傾向となっている中で、令和2年度末に新型コロナウイルス感染症への対応による貸付規模の増加に伴い増加となりましたが、10年間では8.4兆円の減少（平成24年度末109.3兆円から令和4年度末100.9兆円）となっています。
- なお、公債の償還に関しては、P23「公債残高及び償還について」をご参照ください。



【公債の内訳】



(注) 財投債その他の残高は、内部保有による相殺の影響額を含めているため、財投債その他の公債の単純合計額とは一致しません。

(3) フロー(費用・財源)の科目別内訳の推移 費用

➤ 費用合計は、平成24年度比で39.7兆円の増加

- 費用合計は、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費（「社会保障給付費」と、「補助金・交付金等」に含まれる社会保障関係経費の合計）の増加などにより、令和元年度までは緩やかな増加傾向となってきましたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症への対応に加えて、令和4年度のエネルギー・食料品等の価格高騰への対応等により、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の令和元年度を大きく上回る水準で推移しています。なお、費用の過半を占めている社会保障関係経費は、平成24年度比で25.5兆円増加しています。

(参考) 社会保障関係経費の推移

H24：73.7兆円 → R元：88.3兆円（+14.6兆円） → R4：99.2兆円（対R元+10.9兆円、対H24+25.5兆円）

➤ 社会保障給付費は、平成24年度比で6.2兆円の増加

- 社会保障給付費は、年金受給者数の増加等に伴う基礎年金給付費の増加等により、緩やかな増加傾向となっており、令和2年度以降は雇用安定等給付費が新型コロナウイルス感染症への対応により、令和元年度の水準を上回っています。

➤ 補助金・交付金等は、平成24年度比で33.5兆円の増加

- 補助金・交付金等は、平成23年度に発生した東日本大震災への対応や社会保障関係経費の増加等により、緩やかな増加傾向となってきましたが、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症への対応に加え、令和4年度のエネルギー・食料品等の価格高騰への対応等により、令和元年度を大きく上回る水準で推移しています。

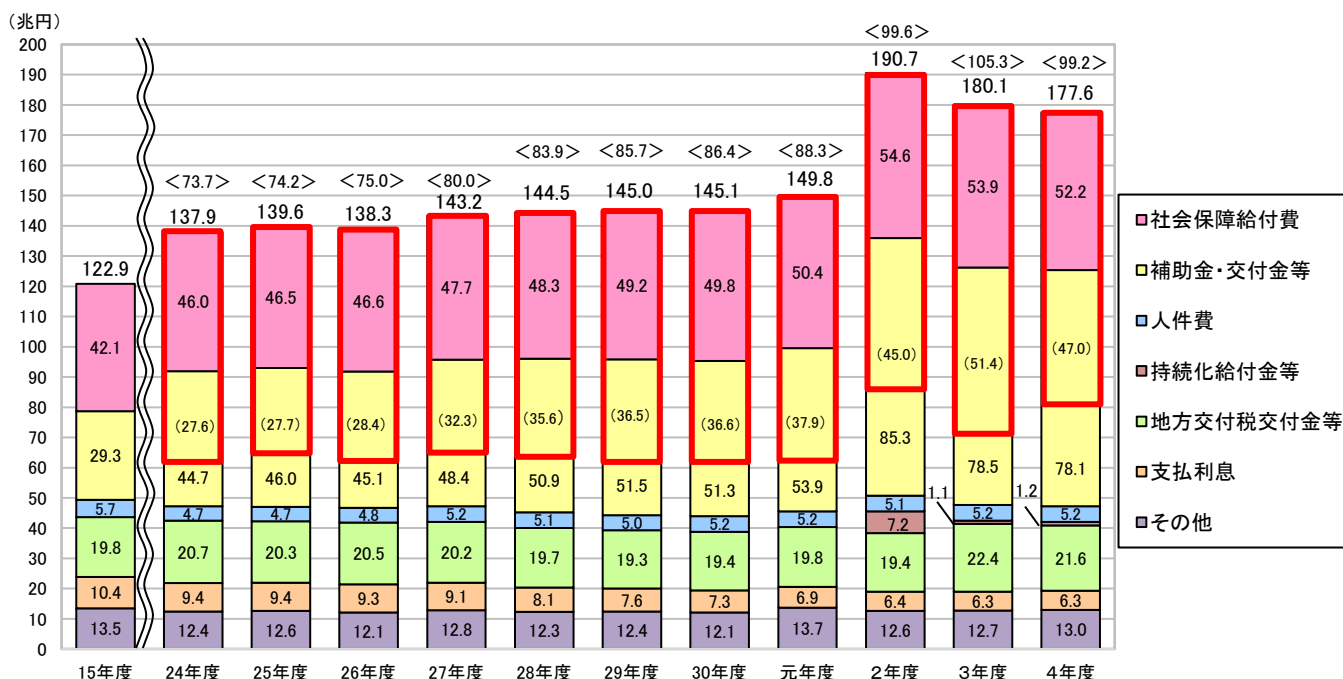
(参考) 「補助金・交付金等」に含まれる社会保障関係経費の推移

H24：27.6兆円 → R元：37.9兆円（+10.2兆円） → R4：47.0兆円（対R元+9.1兆円、対H24+19.4兆円）

➤ 支払利息は、近年の低金利等により減少傾向

- 公債等のオーバーパー（打歩）発行に伴う債券の発行額と額面額の差額の償却（支払利息の控除）が続いている中、平均金利（普通国債の利率加重平均：平成24年度末1.19% → 令和4年度末0.76%）が低下していたため、支払利息は減少傾向にありました。
- ただし、公債残高が年々増加していることに加えて令和4年度は金利が上昇してきており、今後も同様の状況が続けば、利払費の増加により財源の圧迫を引き起こしかねない点に留意が必要です。

(参考) 公債及び政府短期証券を額面を下回る価額で発行又は上回る価額で発行した場合に生じる債券の発行額と額面額の差額、利息の調整としての性格を有しているため、債券の発行期間にわたって償却をし、その償却額は支払利息（又は支払利息の控除）として計上します。なお、債券の発行額と額面額の差額のうち、令和4年度における償却額（支払利息の控除額）は1.4兆円となっています。



(注1) 社会保障給付費は、厚生・基礎・国民年金給付費や失業等給付費などにより構成されています。

(注2) 上記の図の赤枠部分は、社会保障関係費を示しており、<>内の数字はその全体額を表しています。

また、()の数字は、「補助金・交付金等」に含まれる社会保障関係経費を表しています。

(注3) 平成15年度は、社会保障関係経費の金額を集計していないため、表示していません。

財 源

➤ 財源合計は、平成24年度比で47.0兆円の増加

- 財源合計は、平成24年度以降、消費税などの租税等収入の増加や年金制度改正に基づき平成16年から平成29年9月まで保険料率が段階的に引き上げられ、近年は被保険者数等の増加により社会保険料が増加傾向あり、全体として年々増加しています。

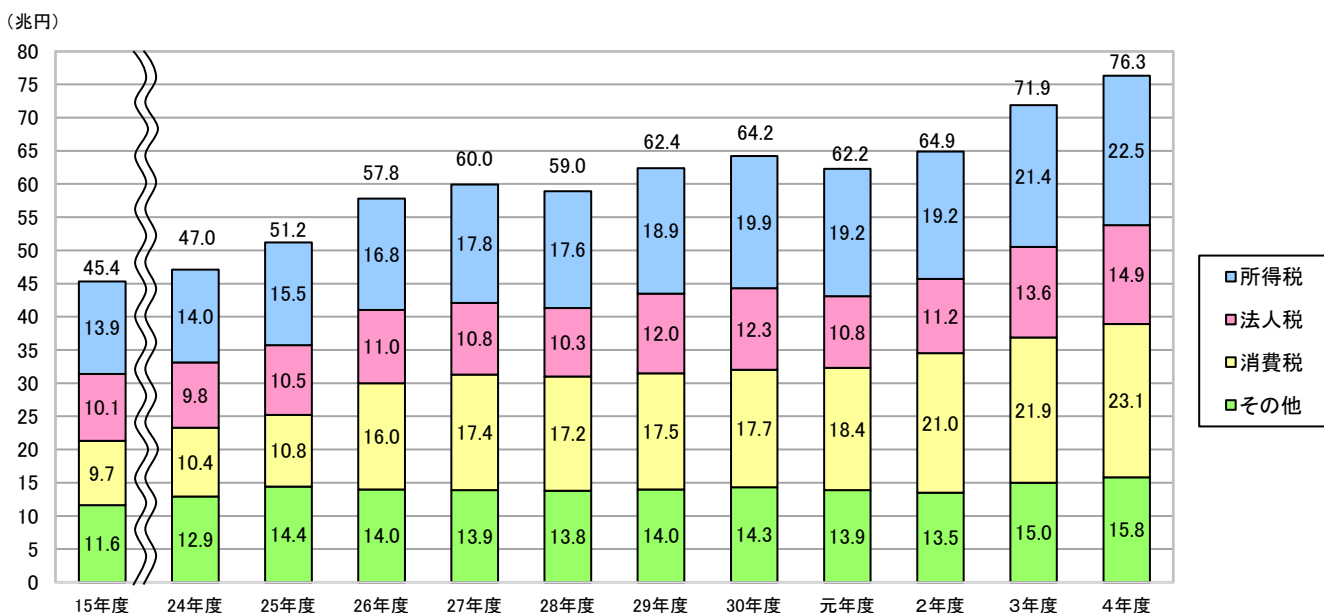
➤ 租税等収入は、平成24年度比で29.3兆円の増加

- 租税等収入は、基幹3税の所得税、法人税及び消費税は平成24年度と比べてそれぞれ8.5兆円、5.2兆円、12.7兆円増加しています。特に消費税は、消費税率が平成26年度に5%から8%に、また令和元年度に8%から10%にそれぞれ引き上げられたことなどにより大幅に増加しています。



(注) 社会保険料は、年金保険料や健康保険料及び船員保険料、労働保険料などにより構成されています。

【租税等収入の内訳】



5. 参考

(1) 令和4年度国の「歳入歳出決算」と「財務書類」について 国の歳入歳出決算〈現金主義〉と財務書類〈発生主義〉の関係

国の歳入歳出決算について

◇ 国の歳入歳出決算は、一般会計及び特別会計について、一会計期間における一切の収入（歳入）及び支出（歳出）の実績を示すものです。

純計について

◇ 「純計」とは、一般会計及び特別会計の歳入歳出額の単純合計額から会計相互間等の重複額を控除し、また、国債整理基金特別会計における借換えのための公債金収入額及び借換償還額を控除したもので、国の実質上の財政規模を示すものです。

令和4年度歳入歳出決算

(単位：兆円)

	歳入	歳出	差額 (注1)
一般会計	153.7	132.4	21.3
13特別会計合計 (注2)	447.9	432.4	15.5
合計 (一般会計 + 特別会計)	601.6	564.7	36.9
重複分及び借換債控除	296.4	294.9	1.4
純計 (一般会計 + 特別会計)	305.3	269.8	35.5

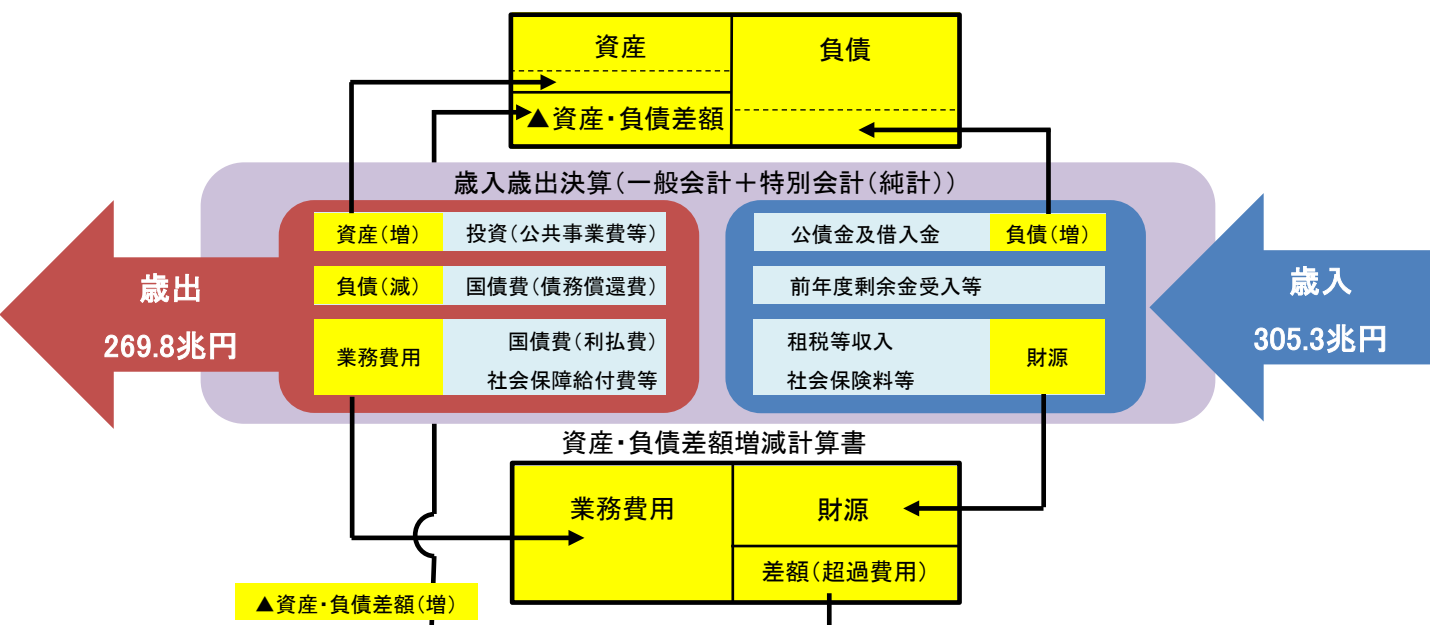
(注1) 差額は決算上の剰余金であり、一般会計では翌年度への繰越歳出予算の財源に充てられる額（18.0兆円）などが含まれています。また、各特別会計では当該特別会計の積立金への積立て等の処理が行われます。

(注2) 令和4年度において設置されている特別会計は、以下のとおりです。

- ・交付税及び譲与税配付金特別会計
- ・地震再保険特別会計
- ・国債整理基金特別会計
- ・外国為替資金特別会計
- ・財政投融资特別会計
- ・エネルギー対策特別会計
- ・労働保険特別会計
- ・年金特別会計
- ・食料安定供給特別会計
- ・国有林野事業債務管理特別会計
- ・特許特別会計
- ・自動車安全特別会計
- ・東日本大震災復興特別会計

歳入歳出決算(純計)と財務書類の関係

貸借対照表



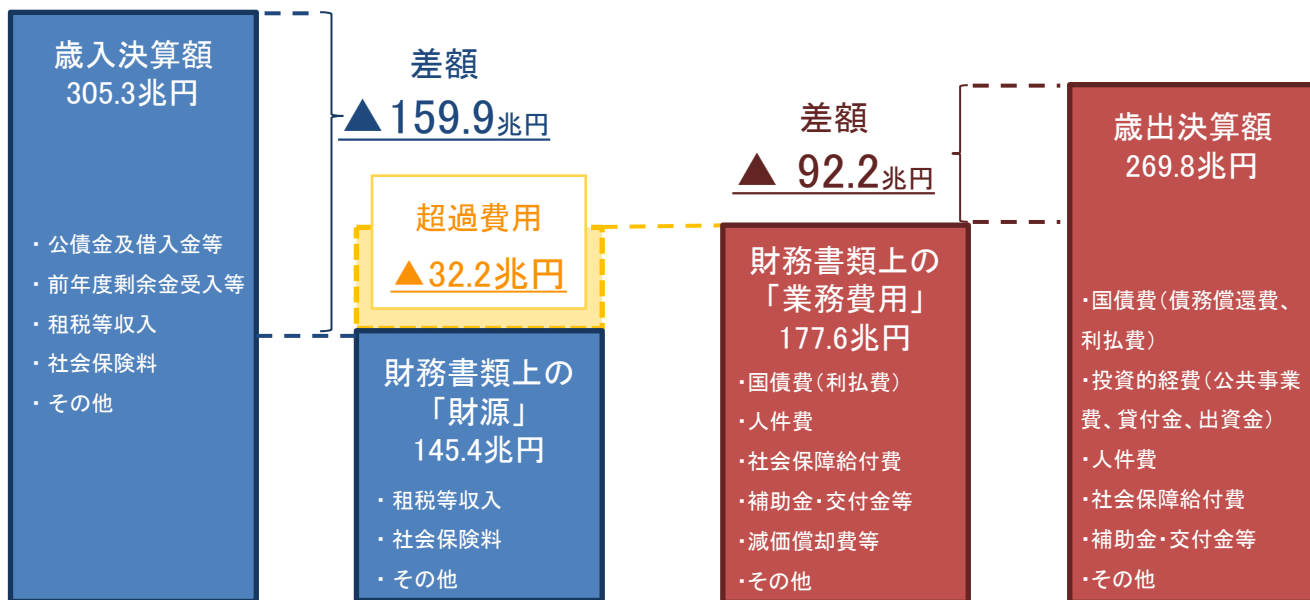
国の歳入歳出決算額（純計）と財務書類の財源・業務費用との相違

収入：歳入決算額（純計）と財務書類上の「財源」の違い

- ◇ 財務書類上の「財源」は、歳入決算額から企業会計上の収益に該当しないもの（公債金及借入金等、前年度剰余金受入等）を控除しています。

支出：歳出決算額（純計）と財務書類上の「業務費用」の違い

- ◇ 財務書類上の「業務費用」は、歳出決算額から企業会計上の費用に該当しないもの（国債費（債務償還費）、投資的経費（公共事業費、貸付金、出資金）等）を控除しているほか、現金支出を伴わない減価償却費や引当金繰入額などが計上されています。



差額の主な内訳

○公債金及借入金等(▲106.0兆円)

公債金(64.6兆円)、借入金等(41.4兆円)は、負債の増加というストックの変動であるため、収益には該当しません(公債金の額は、公債の発行収入212.3兆円から借換えのための公債金収入額147.7兆円を控除後)。

○前年度剰余金受入(▲32.9兆円)

前年度剰余金受入は、既に国の内部で保有している剰余金を計上するものであるため、収益には該当しません。

○資金等より受入(▲20.3兆円)

資金や積立金等からの受入は、国の内部における資金移動であるため、収益には該当しません。

差額の主な内訳

○債務償還費(▲76.9兆円)

公債金、借入金等の元本部分の返済支出である債務償還費(公債金34.8兆円、借入金等42.1兆円)は、負債の減少というストックの変動であるため、費用には該当しません(公債金の額は、公債の償還額182.5兆円から借換償還額147.7兆円を控除後)。

○財政融資資金への繰入(▲14.1兆円)

財政融資資金への繰入は、国の内部における資金移動であるため、費用には該当しません。

○資産を形成する投資的経費(▲5.3兆円)

投資的経費のうち、公共用財産など施設整備に係る支出(4.5兆円※)や出資金(0.7兆円)、貸付金(0.1兆円)は、ストックの変動であるため、費用には該当しません。

(※) 物品等の支出を除く。

○減価償却費(+5.5兆円)

現金支出を伴わない公共用財産などの固定資産に係る減価償却費は、費用として計上しています。

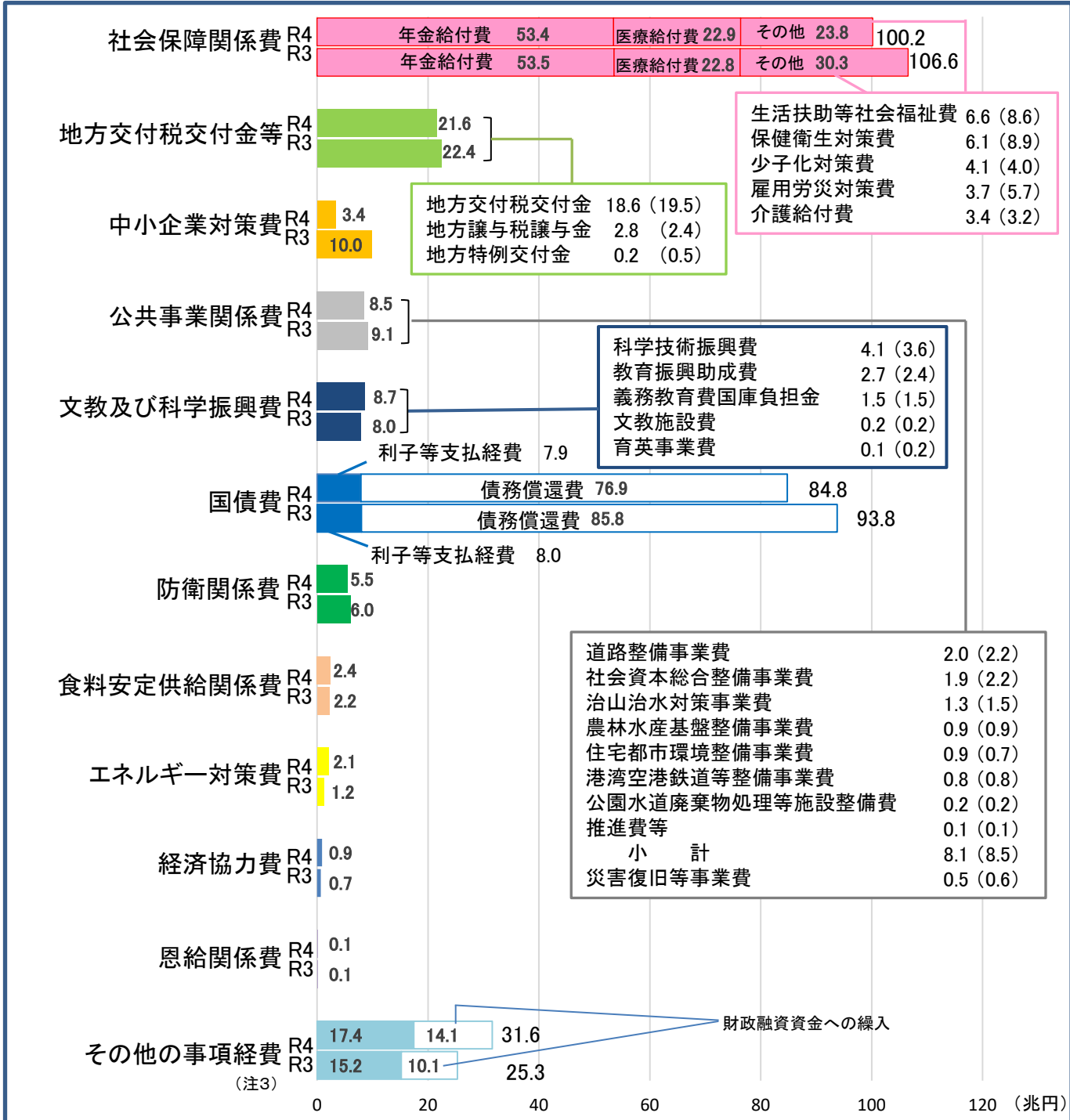
(注1) 歳入歳出決算額及び財務書類の内訳は、双方の比較のため、便宜上、実際の科目等とは異なる名称で例示しているものがあります。
 (注2) 財務書類の財源と業務費用の差額はマイナス(超過費用)となっていますが、これは企業会計の考え方であると「当期純損失」(いわゆる赤字決算)であるということを示しています。

主要経費別分類で見る国の歳出決算額(純計)について

- ◇ 国の歳出決算では、その年度の政府に要請された諸施策にいかにかに配分されたかを端的に示すものとして、社会保障関係費や国債費などの主要経費別分類により表示しています。
- ◇ 令和4年度における歳出決算額(純計) 269.8兆円を主要経費ごとに分類すると下図のとおりですが、年金給付費や医療給付費などの社会保障関係費が100.2兆円と全体の約3分の1を占めています(なお、参考として、下図グラフの下端及び()には令和3年度の歳出決算額(純計)を記載しています。)

歳出決算主要経費別純計

上: 令和4年度 合計 269.8兆円
下: 令和3年度 合計 285.3兆円



(注1) 上図の経費の名称は、経費の内容を表すため、便宜上、実際の主要経費とは異なる名称で例示しているものがあります。

(注2) 財務書類上の業務費用では企業会計上の費用に該当しないものを控除しているため、上図の債務償還費や財政融資資金への繰入のほか、資産を形成する投資的経費(公共事業費、出資金、貸付金)が除かれ、また、現金支出を伴わない減価償却費や引当金繰入額などが計上されます(P18参照)。

(注3) 「その他事項経費」には、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(令和4年度3.8兆円、令和3年度6.8兆円(前年度比▲3.0兆円))、エネルギー価格激変緩和対策費(令和4年度3.3兆円、令和3年度0.3兆円(前年度比+3.0兆円))」などが含まれています。

(2) 一般会計財務書類と国の財務書類(一般会計・特別会計)の比較

- ◇ 資産・負債差額は、一般会計が▲741.3兆円、合算が▲702.0兆円となっており、合算においてマイナスの幅が39.3兆円小さくなっています。超過費用は、一般会計が▲36.7兆円、合算が▲32.2兆円となっており、合算においてマイナスの幅が4.5兆円小さくなっています。
- ◇ これは、特別会計の資産・負債差額及び超過費用がプラスであることによりますが、一般会計、合算ともに資産・負債差額及び超過費用が大幅にマイナスの状態であることには変わりません。

貸借対照表

(単位:兆円)

	一般会計	特別会計	相殺等	合算		一般会計	特別会計	相殺等	合算
<資産の部>					<負債の部>				
現金・預金	25.1	74.5	▲ 45.8	53.8	未払金等	2.7	9.4	▲ 0.0	12.1
有価証券	0.0	125.7	▲ 0.1	125.6	政府短期証券	—	87.7	—	87.7
未収金等	4.8	6.9	▲ 0.0	11.7	公債	1,031.2	112.8	▲ 0.1	1,143.9
前払費用	0.0	2.8	▲ 0.0	2.8	借入金	8.2	41.4	▲ 15.9	33.8
貸付金	3.7	137.3	▲ 15.9	125.1	預託金	—	34.8	▲ 23.2	11.6
運用寄託金	—	114.7	—	114.7	責任準備金	—	9.7	—	9.7
貸倒引当金	▲ 0.1	▲ 1.3	—	▲ 1.4	公的年金預り金	—	123.0	—	123.0
有形固定資産	191.9	2.7	0.0	194.6	退職給付引当金等	5.4	0.2	—	5.6
無形固定資産	0.2	0.2	—	0.4	その他の負債	13.9	35.0	▲ 33.7	15.2
出資金	66.8	30.8	—	97.6	負債合計	1,061.5	454.1	▲ 72.9	1,442.7
その他の資産	27.8	18.2	▲ 30.2	15.8	<資産・負債差額の部>				
					資産・負債差額	▲ 741.3	58.4	▲ 19.1	▲ 702.0
資産合計	320.2	512.5	▲ 92.0	740.7	負債及び	320.2	512.5	▲ 92.0	740.7
					資産・負債差額合計				

業務費用計算書

(単位:兆円)

	一般会計	特別会計	相殺等	合算
人件費	5.0	0.2	▲ 0.0	5.2
社会保障給付費	—	51.6	0.6	52.2
補助金・交付金等	56.5	21.6	—	78.1
持続化給付金等	1.2	—	—	1.2
地方交付税交付金等	—	21.6	—	21.6
交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入	17.8	0.1	▲ 18.0	—
年金特別会計への繰入	14.9	0.0	▲ 14.9	—
労働保険特別会計への繰入	0.9	—	▲ 0.9	—
エネルギー対策特別会計への繰入	1.0	—	▲ 1.0	—
その他の会計への繰入	0.6	0.3	▲ 0.9	—
減価償却費	5.4	0.2	—	5.5
支払利息	5.9	8.4	▲ 8.0	6.3
その他	5.6	2.5	▲ 0.7	7.4
業務費用合計	114.9	106.5	▲ 43.8	177.6

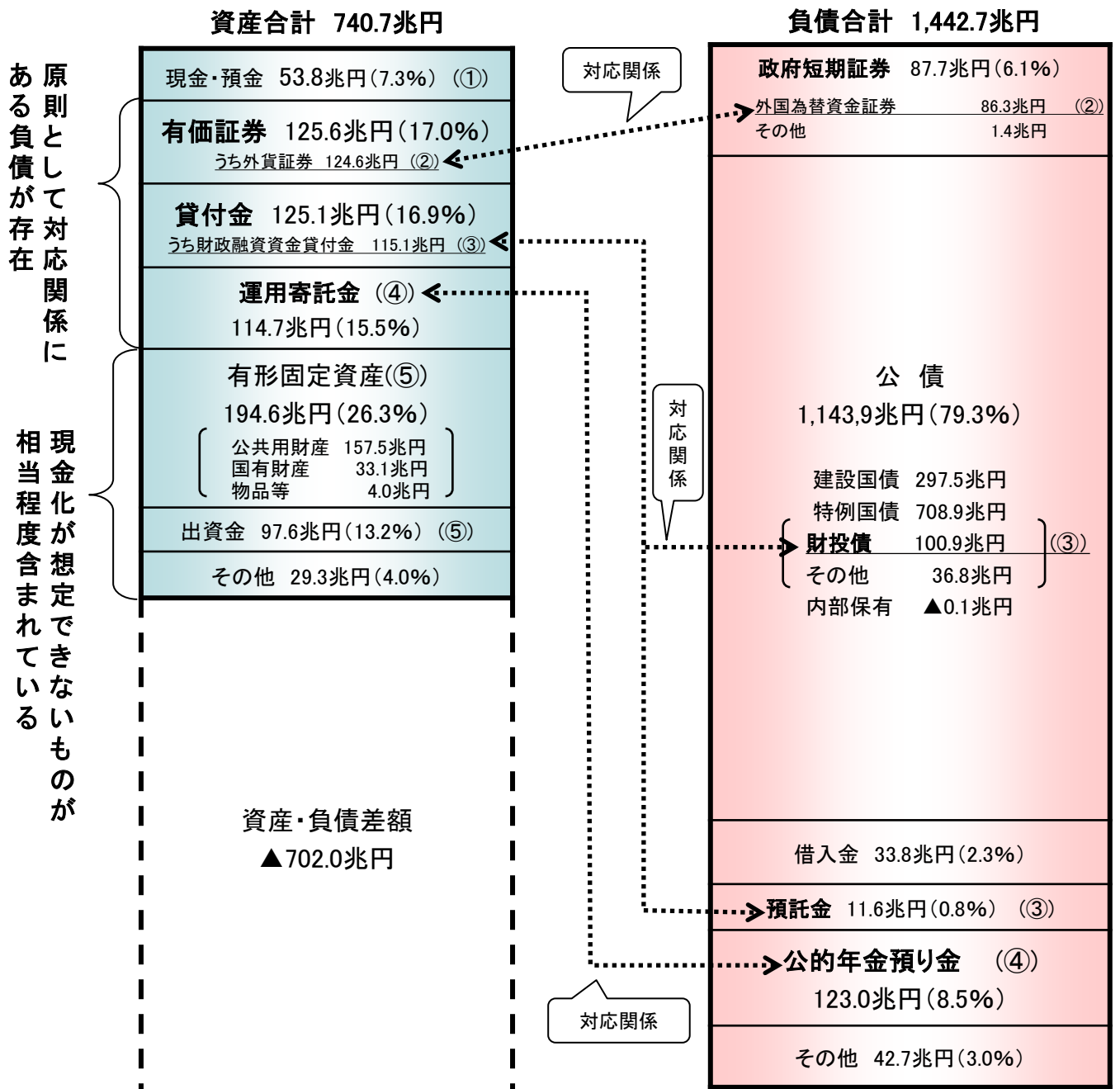
資産・負債差額増減計算書

(単位:兆円)

	一般会計	特別会計	相殺等	合算
前年度末資産・負債差額	▲ 708.9	40.7	▲ 18.8	▲ 687.0
本年度業務費用合計	114.9	106.5	▲ 43.8	177.6
租税等財源	71.1	5.2	—	76.3
社会保険料	—	57.7	—	57.7
他会計からの受入	1.7	43.2	▲ 44.9	—
その他	5.4	6.2	▲ 0.2	11.4
財源合計	78.2	112.3	▲ 45.1	145.4
超過費用(財源-業務費用)	▲ 36.7	5.8	▲ 1.3	▲ 32.2
上記以外				
資産評価差額	2.3	▲ 4.8	▲ 0.0	▲ 2.6
為替換算差額	—	18.5	—	18.5
公的年金預り金の変動に伴う増減	—	▲ 0.8	—	▲ 0.8
その他	2.0	▲ 0.9	1.0	2.1
本年度末資産・負債差額	▲ 741.3	58.4	▲ 19.1	▲ 702.0

(3) 国の資産をどう見るか

- ◇ 令和4年度末において資産は740.7兆円計上されていますが、その大半は売却処分して他の財源に充てることができないものとなっています（下図及び次頁をご参照ください。）。
- ◇ 資産、負債の科目の中には運用資産と調達財源がほぼ連動しているものがあります。
 - 外貨証券(124.6兆円)：購入のための財源は、外国為替資金証券(86.3兆円)の発行により調達しています。
 - 財政融資資金貸付金(115.1兆円)：貸付けのための財源は、財投債(100.9兆円)の発行により調達された資金や預託金（11.6兆円）で構成されています。
 - 運用寄託金(114.7兆円)：将来の年金給付財源として保有している保険料等の積立金の一部であり、見合う金額を公的年金預り金(123.0兆円)として計上しています（P24をご参照ください。）。
- ◇ また、売却して現金化することを想定できないものが相当程度含まれています。
 - 有形固定資産(194.6兆円)：道路や河川といった公共用財産等
 - 出資金(97.6兆円)：独立行政法人の出資金や政策的に国に保有義務のある株式等



※ ①～⑤は、次頁の説明の番号に対応しています。

各科目の特徴及び留意点

- ◇ 「国の財務書類」は、企業会計の考え方及び手法を参考として作成していますが、各計算書に表示されている科目の中には、国の財政・会計制度の下で国の財政活動の特性を踏まえた整理を行っているものがあります。
- ◇ 貸借対照表に計上されている資産については、見合いの負債を有する資産や売却処分して現金化することが想定できない資産が相当程度含まれているため、国の負債規模、諸外国の財務状況との比較においてはこれらを考慮する必要があります。
- ◇ 以下、「国の財務書類」をより正しくご理解いただくために、貸借対照表に計上されている主な科目の特徴及び留意点についてご説明します。前頁の図もご参照ください。

① 令和4年度末の現金・預金（53.8兆円）は、年度末時点の実際の保有残高を表示していません。

国の会計においては、当該年度の収入支出を整理する期間（出納整理期間）があり、貸借対照表に計上されている現金・預金残高の金額は、年度終了後の出納整理期間における現金の受け払いを反映したものと なっています。令和4年度末時点の国庫における実際の政府預金残高は15.6兆円（外貨預け金を除く）ですが、出納整理期間は 税金等の受け入れが多いため、現金・預金残高は53.8兆円（外貨預け金を除いた現金・預金は38.9兆円）となりました。

② 外貨証券（124.6兆円）と外国為替資金証券（86.3兆円）について

有価証券の大部分を占める外貨証券(124.6兆円)については、その取得のため必要となる財源を、主に外国為替資金証券の発行により調達しています。したがって、資産に計上されている当該外貨証券を為替介入（外貨売り・円買い）によって売却した場合の収入は、原則として負債に計上されている外国為替資金証券の償還に充てられるものです。なお、令和4年度については、外貨証券と外国為替資金証券の間で差額が38.3兆円となりましたが、このうち22.6兆円は、国庫余裕金の繰替使用により外国為替資金証券の発行残高を減少させたことによるものであり、差額部分が見合いの負債の無い資産となっているわけではありません。

③ 財政融資資金貸付金（115.1兆円）と財投債（100.9兆円）等について

貸付金の大部分を占める財政融資資金貸付金（115.1兆円）については、その財源は財投債の発行により調達した資金や預託金で構成されています。したがって、資産に計上されている財政融資資金貸付金の回収金は、原則として負債に計上されている財投債の償還等に充てられるものです。

④ 運用寄託金（114.7兆円）と公的年金預り金（123.0兆円）について

運用寄託金については、将来の年金給付（厚生年金及び国民年金）財源に充てるために保有している保険料等の積立金の一部であり、運用寄託金等に見合う負債を公的年金預り金として計上しています。

⑤ 有形固定資産（194.6兆円）、出資金（97.6兆円）などの計上額について

有形固定資産、出資金などについては、道路や河川といった固定資産（公共用財産）や独立行政法人などへの出資金など政策目的で保有しており、売却処分して現金化することが想定できないものが相当程度含まれています。また、公共用財産の資産計上額は、過去の用地費や事業費を累計することにより取得原価を推計した価額から減価償却相当額を控除する方法などによって算出しており、現金による回収可能額を表すものではありません。

※ 資産・負債差額（▲702.0兆円）について

資産と負債の差額である資産・負債差額（▲702.0兆円）については、その大部分が過去における超過費用の累積であることから、概念的には、将来への負担の先送りである特例国債の残高に近いものとなります。

(4) 公債残高及び償還について

- ◇ 令和4年度末において、国の財務書類上の公債残高は1,143.9兆円と巨額に上っており、その内訳は建設国債297.5兆円、特例国債708.9兆円、財投債100.9兆円、その他国債^(※1) 36.8兆円となりました^(※2)。
- ◇ これらの公債の後年度の償還予定は下図の償還年次表のとおりですが、償還財源には借換債^(※3)の発行収入が含まれている点に留意する必要があります。例えば令和5年度は169.9兆円^(※4)の償還が予定されていますが、同時に借換債155.1兆円の発行が予定されています。

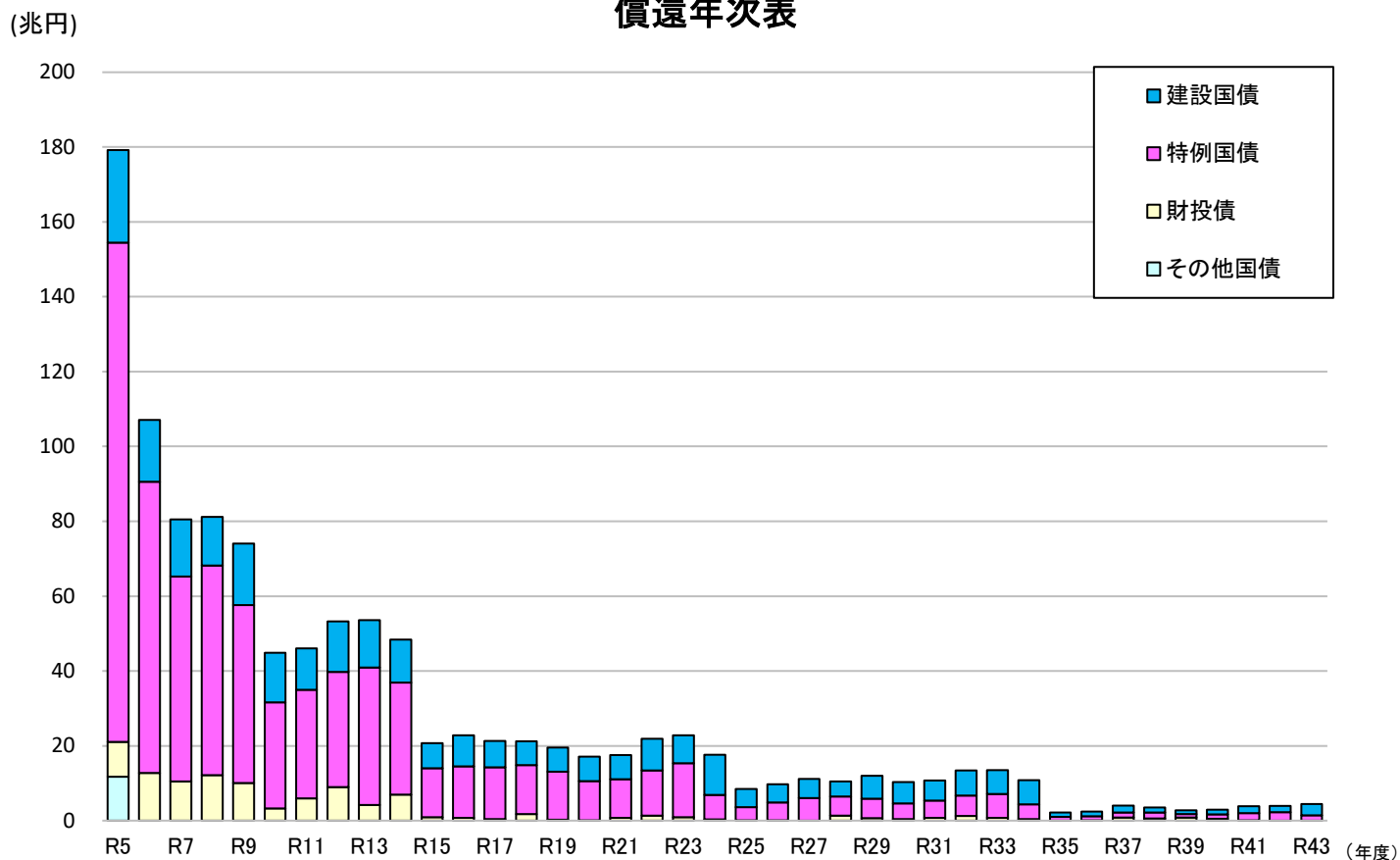
(※1) 国の財務書類のその他国債は、日本国有鉄道清算事業団承継債務借換国債、復興債、年金特例国債、原賠機構交付国債等です。

(※2) 公債の内訳は、内部保有による相殺(▲0.1兆円)を反映していないため、内訳の単純合計額は公債残高とは一致しません。

(※3) 国債の償還方法は、現金償還と借換えとに区別され、借換えは、既発の国債の償還財源を調達するために新たな国債(借換債)を発行する方法であり、現金償還は、借換債収入以外の一般の財源により償還する方法です。

(※4) 借換えが認められる国債(建設国債、特例国債、復興債、日本国有鉄道清算事業団承継債務借換国債、減税特例国債等)の令和5年度償還予定額です。

償還年次表



(注) 償還年次表には、要求払いとなる出資国債等、国際通貨基金通貨代用証券、株式会社日本政策投資銀行危機対応業務国債及び原賠機構交付国債は、含まれていません。

(5) 公的年金(厚生年金・国民年金)について

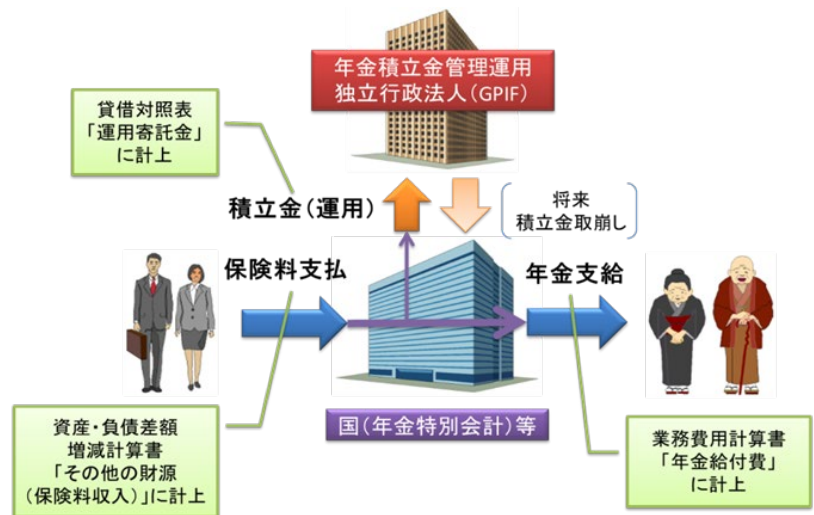
<将来の年金給付財源のための現に保有する資産に見合う金額を負債計上>

公的年金制度は、いま働いている世代(現役世代)が支払った保険料を仕送りのように高齢者などの年金給付に充てるという「世代と世代の支え合い」という考え方(これを賦課方式といいます)を基本とした財政方式で運営されています(保険料収入以外にも、積立金や税金が年金給付に充てられています)。

このような年金制度では、積立方式の年金制度(企業年金など)のように、既に保険料を支払った期間に対応する給付に見合った積立金を保有する必要はなく、各年の給付は各年の収入(保険料及び税)により賄われるという点で他の社会保障給付などと変わらないものです。

このため、財源となる将来の保険料収入や税収入を会計上の資産として認識しないことと併せて、公的年金給付も会計上の負債として認識しないこととしています。ただし、過去に払い込まれた保険料等の一部が積み立てられた積立金など、将来の年金給付の財源に充てるために保有していることが明確な資産に対して、当該資産に見合う金額を「公的年金預り金」として負債に計上しています。令和4年度の公的年金預り金は厚生年金では114.8兆円、国民年金では8.2兆円となっています。なお、具体的な計上額の算出内容については、下図をご参照下さい。

賦課方式(イメージ図)



(注) 保険料収入の他、一般会計からの受入(国庫負担)、GPIFからの納付金収入等が公的年金の財源に充てられている。

【公的年金預り金の算出方法】

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金等 (D)}$$

(単位:兆円)

				合計			合計						
				国民年金勘定	厚生年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定				
<資産>				<公的年金預り金以外の負債>									
A	現金・預金	7.8	0.4	7.5	D	未払金	3.9	0.0	3.8				
	運用寄託金	114.7	7.5	107.2		他会計繰入未済金	4.2	0.6	3.7				
B	未収金・未収収益	0.1	0.0	0.1	合計				8.1	0.6	7.5		
	未収保険料	3.8	0.7	3.1									
	他会計繰入未収金	5.5	0.8	4.7									
	貸倒引当金	▲0.9	▲0.5	▲0.4									
C	出資金	0.2	0.0	0.2	E 公的年金預り金				123.0	8.2	114.8		
資産合計				131.2	8.8	122.3	負債合計				131.2	8.8	122.3

(注) 現金・預金(7.8兆円)と運用寄託金(114.7兆円)を合計したものが、積立金(122.6兆円)です。

※ 「国の財務書類」における公的年金預り金は、簿価ベースの積立金に対応する金額として計上しており、また、厚生年金基金の代行部分等を含んでいないため、財政検証結果の積立金と比較すべき金額ではありません。

＜『厚生年金及び国民年金の財源と給付の内訳』（2019（令和元）年財政検証）について＞

「国の財務書類」では、既に保険料を支払った期間に対応する給付の規模が現有積立金と比べてどの程度なのかといった関心もあることなどから、参考として、公的年金の財政均衡期間（概ね100年間）における給付とその財源を一時金換算したもの（給付現価等）を注記に示しています。

令和4年度「国の財務書類」で注記に示している2019（令和元）年財政検証においては、経済の前提について、長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性（TFP）上昇率を軸とした幅の広い複数ケース（ケースⅠからⅥまでの6ケース）を設定しています。なお、複数ケースのうち、例としてケースⅠ、ケースⅢ、ケースⅤにおける財政均衡期間の給付と財源の内訳（全て現時点（2019（令和元）年度）の価格に換算）を以下において示しています。

将来の年金給付を賄うために現時点で必要な積立金を換算する方法については、いろいろな考え方がありますが、ここでは、積立方式の企業年金等で責任準備金（現時点で保有すべき積立金）を計算する方法を参考に、「運用利回り」で換算したものを掲載しています。

なお、ガイドブックには、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から、「賃金上昇率」で換算したのも掲載しています。詳細については『国の財務書類ガイドブック』をご参照ください。

＜運用利回りによる換算＞

人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅠ

（長期的な経済前提 物価上昇率：2.0% 賃金上昇率（実質＜対物価＞）：1.6% 運用利回り（スプレッド＜対賃金＞）：1.4%）

厚生年金	【給付】	【財源】
「給付現価※」	2,390兆円	「保険料」 1,740兆円
（うち「既に保険料を支払った過去期間分」	1,250兆円）	「積立金から得られる財源」 190兆円
		「国庫負担」 460兆円
		（うち「既に保険料を支払った過去期間分」
		280兆円）

国民年金

「給付現価※」 140兆円
（うち「既に保険料を支払った過去期間分」 80兆円）

【財源】

「保険料」 50兆円
「積立金から得られる財源」 10兆円
「国庫負担」 80兆円
（うち「既に保険料を支払った過去期間分」 50兆円）

＜運用利回りによる換算＞

人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ

（長期的な経済前提 物価上昇率：1.2% 賃金上昇率（実質＜対物価＞）：1.1% 運用利回り（スプレッド＜対賃金＞）：1.7%）

厚生年金	【給付】	【財源】
「給付現価※」	2,260兆円	「保険料」 1,620兆円
（うち「既に保険料を支払った過去期間分」	1,230兆円）	「積立金から得られる財源」 200兆円
		「国庫負担」 440兆円
		（うち「既に保険料を支払った過去期間分」
		280兆円）

国民年金

「給付現価※」 140兆円
（うち「既に保険料を支払った過去期間分」 80兆円）

【財源】

「保険料」 40兆円
「積立金から得られる財源」 10兆円
「国庫負担」 80兆円
（うち「既に保険料を支払った過去期間分」 50兆円）

<運用利回りによる換算>

人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースV

(長期的な経済前提 物価上昇率:0.8% 賃金上昇率(実質<対物価>):0.8% 運用利回り(スプレッド<対賃金>):1.2%)

厚生年金		【給付】		【財源】	
「給付現価※」	2,260兆円			「保険料」	1,620兆円
(うち「既に保険料を支払った過去期間分」	1,210兆円)			「積立金から得られる財源」	200兆円
				「国庫負担」	440兆円
				(うち「既に保険料を支払った過去期間分」	280兆円)

国民年金		【給付】		【財源】	
「給付現価※」	150兆円			「保険料」	50兆円
(うち「既に保険料を支払った過去期間分」	90兆円)			「積立金から得られる財源」	10兆円
				「国庫負担」	90兆円
				(うち「既に保険料を支払った過去期間分」	50兆円)

(注) 厚生年金は、被用者年金制度の一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含んでいます。

※「給付現価」は、今後、概ね100年間の毎年度の年金給付の見込み額を、現時点の価値に換算して足し上げ、一時金換算したものです。「保険料」や「国庫負担」についても、同様に計算しています。

【財政検証について】

「財政検証」は、少なくとも5年に1度、公的年金の財政状況について、長期的(概ね100年間)に、給付と負担の均衡が図られているかどうかを検証しているものです。令和元年8月に公表された2019(令和元)年財政検証では、幅広い6ケースの経済前提を設定して行った結果、現行制度においても、経済成長と労働参加が進むケースでは、引き続き所得代替率50%以上を確保できることが確認されました。一方、経済成長と労働参加が一定程度進むケースや経済成長と労働参加が進まないケースでは、50%を下回る結果となりました。

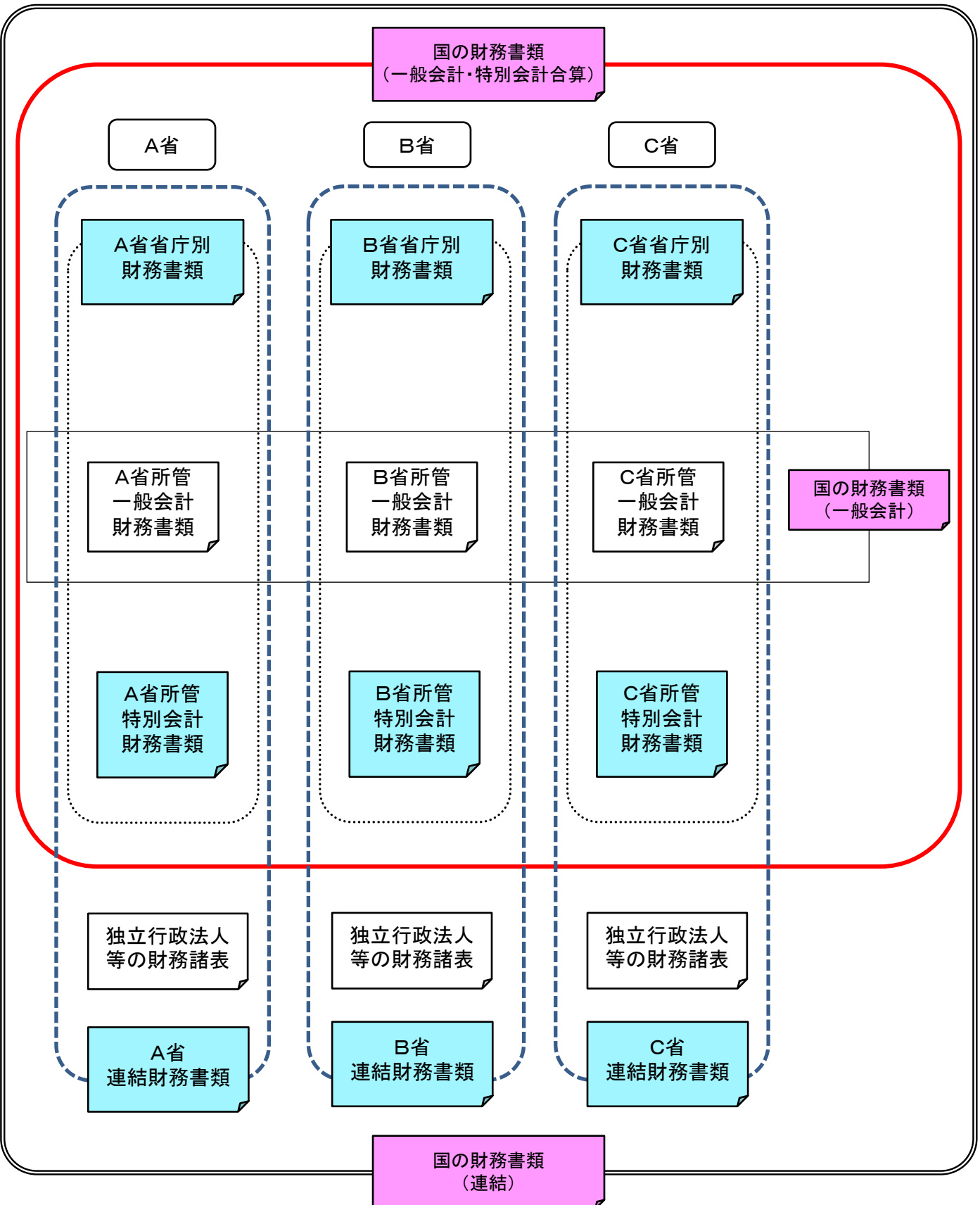
なお、所得代替率50%を下回る場合は、50%で給付水準調整を終了し、給付及び負担の在り方について検討を行うこととされています。

「2019(令和元)年財政検証」は、厚生労働省ホームページに掲載しています。詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/index.html>

6. 国の財務書類の構成

- ◇ 国の財務書類は、一般会計と特別会計を合算した国全体の財務書類です。
- ◇ このほか、一般会計のみの財務書類、特別会計ごとの財務書類も作成しています。
- ◇ また、省庁ごとの財務書類、独立行政法人などを連結した連結財務書類も作成しています。



省庁別財務書類の作成単位

- ◇ 国の財務書類は、各省庁が作成した省庁別財務書類を基礎として作成しています。省庁別財務書類は、一般会計の所管単位で作成され、各所管に属する特別会計は、次のとおりです。

一般会計所管	特別会計
皇室費	
国会	
裁判所	
会計検査院	
内閣	東日本大震災復興特別会計
内閣府	交付税及び譲与税配付金特別会計 ^(注1) エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定) ^(注2) 年金特別会計(子ども・子育て支援勘定) ^(注3) 東日本大震災復興特別会計
デジタル庁	
(復興庁) ^(注4)	東日本大震災復興特別会計
総務省	交付税及び譲与税配付金特別会計 ^(注1) 東日本大震災復興特別会計
法務省	東日本大震災復興特別会計
外務省	
財務省	地震再保険特別会計 国債整理基金特別会計 外国為替資金特別会計 財政投融资特別会計 東日本大震災復興特別会計
文部科学省	エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定) ^(注2) 東日本大震災復興特別会計
厚生労働省	労働保険特別会計 年金特別会計 ^(注3) 東日本大震災復興特別会計
農林水産省	食料安定供給特別会計 国有林野事業債務管理特別会計 東日本大震災復興特別会計
経済産業省	エネルギー対策特別会計 ^{(注2)(注5)} 特許特別会計 東日本大震災復興特別会計
国土交通省	自動車安全特別会計 東日本大震災復興特別会計
環境省	エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定・電源開発促進勘定) ^{(注2)(注5)} 東日本大震災復興特別会計
防衛省	東日本大震災復興特別会計

(注1) 交付税及び譲与税配付金特別会計については、内閣府及び総務省の所掌事務により会計を区分して財務書類を作成しています。

(注2) エネルギー対策特別会計の電源開発促進勘定については、内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省の所掌事務により勘定を区分して財務書類を作成しています。

(注3) 年金特別会計の子ども・子育て支援勘定については、内閣府及び厚生労働省の所掌事務により勘定を区分して財務書類を作成しています。

(注4) 復興庁については、平成25年度以降一般会計予算が措置されていないことから、東日本大震災復興特別会計財務書類(復興庁所管分)を省庁別財務書類としています。

(注5) エネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定については、経済産業省及び環境省の所掌事務により勘定を区分して財務書類を作成しています。

「国の財務書類」は財務省ホームページに掲載しています。詳しくはこちら
をご覧ください。

https://www.mof.go.jp/policy/budget/report/public_finance_fact_sheet/index.htm